

第3次川南町教育振興基本計画

ふるさと川南の教育【令和8年度～令和12年度】

川南町教育基本方針

「ふるさと川南を愛し 未来を拓く
心豊かでたくましい 川南の人づくり」

令和8年4月



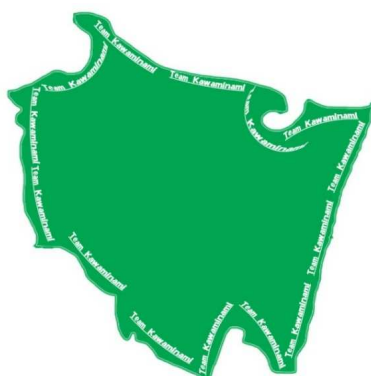
川南町教育委員会



川南町民憲章

わたしたちの町 川南を、豊かで明るく住みよい町にするために、この憲章を定めます。

- 一、融和と開拓精神にもえている町民であることに、誇りをもとう。
- 一、郷土発展のために、心魂をかたむけてきた先輩に、感謝のまことをささげよう。
- 一、近隣愛にもえ、豊かな暮らしをするための物づくりに、力をあわせよう。
- 一、ひとりひとりの可能性を信じ、未来をひらく青少年育成のために、力をあわせよう。
- 一、自然を愛し、健康で明るい家庭と社会をつくるために、力をあわせよう。



～未来を拓き、確かな力をつける

教育の創造を目指して～

第一章 川南町教育振興基本計画の策定にあたって

1	計画策定の趣旨	6
2	社会情勢と教育を取り巻く変化	9
	(1) 人口減少・少子高齢化の進行と地域社会の変化	
	(2) 予測困難な時代の到来とグローバル化・技術革新の加速	
	(3) 子供の育成環境の変化と多様な教育課題	
	(4) 人生100年時代の到来と生涯にわたる学びの重要性	
	(5) 大規模災害への備えと安全・安心な環境づくり	
	(6) 教育を担う教職員を取り巻く環境の変化	
	(7) 国の教育政策及び県の教育振興基本計画の動向	
3	計画の性格	15
4	計画の期間	

第二章 計画の基本理念

1	スローガン	16
2	目指す町民像	18
3	計画推進の基本姿勢	19
	(1) 「横の連携」(地域・家庭・学校など、多様な主体の連携・協働)	
	(2) 「縦の接続」(子供から大人までの学びのつながり・接続)	
4	基本目標	23
5	施策の体系	24

第三章 施策の展開

施策の目標Ⅰ		33
町民が生涯を通じて学び、教育に参画する社会づくりの推進		
施策1	生涯学習の推進	35
施策2	地域と学校の連携・協働の推進	43
施策の目標Ⅱ		53
社会を生き抜く基盤を培い、未来を担う人財を育む教育の推進		
施策3	読書の町づくりの推進	58
施策4	幼児期の教育の充実	65
施策5	確かな学力を育む教育の推進	70
施策6	人権を尊重し、豊かな心を育む教育の推進	78
施策7	特別支援教育の推進	90
施策8	郷土を愛し、地域社会に参画する態度を育む教育の推進	95
施策9	キャリア教育の推進	104
施策10	社会の変化に対応した多様な人財を育む教育の推進	110

施策の目標Ⅲ 教育を支える体制や環境の整備・充実	118
施策11 教職員の資質向上と、学校における働き方改革の推進	121
施策12 安全・安心な教育環境の整備・充実	129
施策13 魅力ある多様な教育の振興・支援	139

施策の目標Ⅳ 文化やスポーツに親しむ社会づくりの推進	147
施策14 文化の振興	149
施策15 スポーツの推進	159

第四章 計画の推進

1 町民との協働	166
2 県教育委員会との連携	
3 実効性の確保と点検・評価	168

第一章

川南町教育振興基本計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本町は、平成18年改正の「教育基本法」第17条第2項の規定により、平成26年8月に川南町長期総合計画や毎年度作成している「川南の教育」をもって「川南町教育振興基本計画」とすることとし、令和3年3月までの7年間を1次、令和8年3月までの5年間を2次の計画期間として川南町教育基本方針の具現化を目指し、各施策を総合的かつ計画的に推進してきました。

これまでの取組により、地域とともにある学校づくりや、ふるさと川南に学び、誇りや愛情を育む教育、キャリア教育・職業教育、豊かな心を育む教育、学校における教育環境の整備・充実、スポーツの振興などの分野では、一定の成果を上げることができました。

一方で、児童生徒の確かな学力の育成や、生涯学習推進体制の整備、健やかな体を育む教育の推進、文化の振興などの分野では、依然として課題が見られます。さらに、急速に進展する技術革新や、予測困難な社会状況の変化、教職員の働き方、多様化・複雑化する児童生徒のニーズなど、新たな課題も生じており、これらの変化に対応した教育のあり方が求められています。

このような状況を踏まえ、令和8年度から令和12年度までの5年間を対象とする第3次川南町教育振興基本計画を策定するにあたり、あらためて川南町の教育に求められるものを考えると、将来を予測することが困難な時代であるからこそ、ふるさと川南を愛し、先人から伝わる融和と開拓精神を持ち、「人との絆」を大切にしながら、豊かな情操や寛容な心、道徳心や公共の精神といった「心の豊かさ」を育むことが、人としての基盤となります。

これに加え、自らの資質や能力を磨き、夢や目標の実現に向けて挑戦し続ける「しなやかさ」と「たくましさ」を育むことが重要です。また、ウェルビーイングの実現を目指すとともに、持続可能な社会の創り手として、主体的に社会形成に参画し、地域や社会の発展に貢献できる人材を育成することも重要となります。

そこで本計画は、第2次計画に引き続き、町の将来像「豊かさに耀き、共に未来を拓くまち かわみなみ」を担う、「ふるさと川南を愛し 未来を拓く 心豊かでたくましい 川南の人づくり」をスローガンとして掲げます。

このスローガンのもと、子供たちをはじめ、全ての町民一人ひとりにさらなる当事者意識を持ち、ふるさと川南、宮崎、そして世界の未来を拓いていく人となるよう願いを込めて、本計画を推進します。

計画の推進においては、人生100年時代を見据え、全ての町民が生涯にわたって学び、活躍できる環境を整備し、学びの成果を個人のウェルビーイング向上や社会貢献につなげていく生涯学習社会の構築を継続して目指します。

7

このためには、町民一人ひとりが、地域の課題解決や様々な地域活動等に積極的に参画していくことや、地域づくりの担い手を育成することなどの重要な役割が期待されており、持続可能な地域を創るための基盤となる学びの充実に向け、社会全体で教育に取り組む体制をより一層強化する必要があります。

特に、学校、家庭、地域、行政、企業、関係機関がそれぞれの役割を果たしながら、緊密に連携・協働し、教育活動を総合的かつ体系的に推進することが重要です。

このような考え方に基づき、この「第3次川南町教育振興基本計画（ふるさと川南の教育）【令和8年度～令和12年度】」は、時代の変化に伴う課題や多様化するニーズに対応するため、今後5年間に目指す本町教育の姿と、その実現のために取り組むべき施策を、ウェルビーイングの視点やインクルーシブ教育システムの推進といった国の動向も踏まえつつ、総合的かつ体系的に示し、その着実な実施を図ります。

計画の推進にあたっては、社会状況の変化や進捗状況に応じた点検・評価を行い、必要な見直しを図ります。

8

2 社会情勢と教育を取り巻く変化

(1) 人口減少・少子高齢化の進行と地域社会の変化

我が国は、本格的な少子高齢社会、人口減少時代を迎えており、総人口、小・中・高等学校の児童生徒数は、近年いずれも減少傾向にあります。

本町においても人口減少・高齢化が進行し、特に就学・就業期の若年層人口の流出が大きな課題となっています。また、児童生徒数の減少に伴う学校の小規模化も見られます。

このような状況は、地域社会の活力維持や将来の産業や暮らしを支える担い手不足といった課題を一層深刻化させています。

変化が加速し予測困難な時代において、持続可能な地域社会を維持・発展させていくためには、郷土への深い理解と愛着を持ち、地域社会の変化に対応できる多様な資質・能力を備え、生涯にわたって学び続け、主体的に地域づくりに参画する意志と行動力をもってウェルビーイングを追求できる人材の育成が一層重要となっています。

9

(2) 予測困難な時代の到来とグローバル化・技術革新の加速

高度に進展するグローバル化に加え、AIやIoT等の技術革新が加速し、Society 5.0の到来による社会構造や働き方、暮らし方の劇的な変化は、将来の予測が困難な時代をもたらしています。

世界の動きが直接的に地域社会に影響を与え、本町の第一次産業を含む産業構造や、増加する在留外国人との共生といった側面にも変化が生じています。

このような変化に対応するため、新しい知識・情報・技術を主体的に活用し、グローバルな視野を持って多様な人々と協働できる資質・能力の育成が不可欠です。

また、人生100年時代の本格化に伴い、生涯にわたる学び直し（リカレント教育）を通じてウェルビーイングを追求できる人材の育成が求められます。

新型コロナウイルス感染症の経験も踏まえ、感染症等のリスクに対応しつつ、「学びの保障」を継続できる体制づくりも重要となっています。

(3) 子供の育成環境の変化と多様な教育課題

地域、家庭、情報環境等の変化に伴い、子供たちの健やかな成長に対する様々な懸念や、生活習慣、健康、情操、規範意識、コミュニケーション能力等の課題が指摘されています。共働き家庭やひとり親家庭の増加、地域における人間関係の希薄化等が進む中で、子育てに悩みや不安を抱える家庭も多く、地域全体での家庭教育支援や地域の教育力向上が求められています。

学校においては、不登校、いじめ、特別支援教育ニーズの急増・多様化に加え、子供の貧困、ヤングケアラー、外国人等の日本語指導が必要な児童生徒の増加など、多様化・複雑化する課題への対応が喫緊の課題です。また学力・学習状況や体力に課題が見られ、主体的な学びやキャリア意識、規範意識の育成も一層重要となっています。さらに、地域における文化芸術やスポーツ活動の振興や担い手育成も課題となっています。

これらの課題に対応するため、教職員の専門性向上、多様な人材の確保、「チーム学校」としての体制強化が不可欠ですが、教職員の業務量増加による多忙化や、学校教育力維持といった課題も存在します。教職員のウェルビーイング向上や働き方改革の推進が一層求められます。

11

(4) 人生100年時代の到来と生涯にわたる学びの重要性

医療技術や生活水準の向上により平均寿命が延伸し、人生100年時代が到来しています。予測困難な社会において、社会構造や働き方が変化し、生涯にわたり多様なキャリアや社会との関わりを持つことが一般的になると考えられます。

このような時代においては、若年期のみならず、生涯にわたり主体的に学び続け、変化に適応し、自己の能力や可能性を最大限に発揮していくことが極めて重要です。また、社会人の学び直し（リカレント教育）は、ウェルビーイングを高める上でも重要な意義を持ちます。

学んだ成果を、地域や社会の課題解決や活性化に繋げ、持続可能な地域社会の担い手として主体的に参画していくことも一層重要です。

12

(5) 大規模災害への備えと安全・安心な環境づくり

我が国は、地震、洪水、火山噴火等、多くの自然災害が発生する国であり、近年も想定を超える大規模な災害が発生し続けています。今後も、南海トラフ地震をはじめとする新たな大規模災害の発生が懸念されています。

このため、私たちは常に災害の発生を意識し、日頃からの備えを行うことが不可欠です。また、災害発生時において、自らの命を守り（自助）、地域や身近な人々と助け合い（共助）、行政による支援を受ける（公助）という、自助・共助・公助の視点から対策を強化する必要があります。

(6) 教育を担う教職員を取り巻く環境の変化

予測困難な社会の到来を見据え、「令和の日本型学校教育」を推進していく上で、教育を担う教職員の役割はますます重要になっています。学校教育の多様化・複雑化により教職員の業務負担は増大し、ベテラン教職員の減少と若手教職員の増加といった課題も抱えています。

国においては、教職を「学びに関する高度専門職」と位置づけ、教職員が心身ともに健康を保持し、働きがいを感じながら能力を十分に発揮できるよう、働き方改革の加速化、処遇改善、多様な人材の確保・育成、チーム学校の推進などを一体的に進める方向性が示されています。

また、宮崎県教育振興基本計画（令和5年策定）においても、教職員のウェルビーイング実現や質の高い教職員集団の形成を目指すことが示されています。

13

(7) 国の教育政策及び県の教育振興基本計画の動向

国は、予測困難な時代やSociety 5.0の到来を見据え、第4期教育振興基本計画（令和5年策定）において、2040年以降の社会で活躍する持続可能な社会の創り手の育成や、日本社会に根差したウェルビーイングの向上を重要な方向性として示しています。

また、「令和の日本型学校教育」の実現に向けて、GIGAスクール構想に基づくICTの効果的な活用による個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実、STEAM教育の推進などが進められています。

さらに、SDGs（持続可能な開発目標）に掲げられる「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現に向けた取組を推進しています。宮崎県教育振興基本計画において、これらの国の動向や県の実情を踏まえ、グローバル化への対応や共生社会の実現を目指す教育の推進等を示しています。

本町におきましても、これらの国の教育政策や県の教育振興基本計画の動向を十分に踏まえ、本町の現状や多様化・複雑化する教育課題に対応した教育施策を推進していく必要があります。

3 計画の性格

本計画は、教育基本法第17条第2項に規定される「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置付けるものです。

また、第6次川南町長期総合計画の基本目標である「未来を拓くひとを育むまちづくり」を具体的に補完するものとして位置付けています。

なお、国の第4期教育振興基本計画（令和5年策定）における教育施策等の動向を意識しつつ、宮崎県教育振興基本計画（令和5年策定）に準じ施策を展開していきます。あわせて、以下の内容も参考とします。

「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について～全ての子供たちへのよりよい教育の実現を目指した、学びの専門職としての「働きやすさ」と「働きがい」の両立に向けて～（答申）

中央教育審議会 令和6年8月27日

今後の教育課程、学習指導及び学習評価等の在り方に関する有識者検討会 論点整理 令和6年9月18日

4 計画の期間

本計画は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間の計画とします。なお、必要に応じ見直しを行います。

15

第二章 計画の基本理念

1 スローガン

ふるさと川南を愛し 未来を拓く 心豊かでたくましい 川南の人づくり

このスローガンは、平成26年に策定された川南町教育振興基本計画において掲げられたものであり、令和8年度から令和12年度までの期間においても、その理念は変わらず重要であると考えます。これは、未来を担う子供たちをはじめ、全ての町民一人ひとりが、ふるさと川南を愛し、宮崎、そして世界の未来を自らの手で切り拓いていく人となるよう願いを込めたものです。

現下の社会情勢は、将来の予測が困難な、不確実性の高い時代へと変化し続けています。人口減少や少子高齢化は一層進行し、グローバル化や技術革新（特にデジタル化）はこれまで以上に急速に進展しており、社会や子供たちの生活環境は多様化・複雑化しています。また、豪雨や台風などの自然災害への備えも引き続き重要です。

このような大きな時代の転換期において、本町教育に求められるものを改めて考えた時、社会の変化が激しい時代だからこそ、このスローガンに込められた理念がより一層その重みを増していると考えます。すなわち、ふるさと川南を愛する心、先人から受け継ぐ融和と開拓の精神、そして「人との絆」を大切にすることです。これらは、多様な人々が連携・協働を深めていく基盤ともなります。

また、人としての在り方や生き方の根幹となる豊かな情操、寛容の心、道徳心、公共の精神といった「心の豊かさ」と、変化に対応し、自らの資質や能力を磨き、夢や目標に向かって挑戦し続ける「しなやかさ」や「たくましさ」「学びに向かう力、人間性等」は、生涯にわたるウェルビーイングの実現のために不可欠です。

16

社会全体で家庭教育を支援する体制を構築し、地域社会との連携・協働を一層強化すること、そして教職員が学びの専門職として「働きやすさ」と「働きがい」を両立できるような環境整備を推進することも、このスローガンを実現し、全ての子どもたちへのよりよい教育を実現するための重要な基盤となります。

これらの認識を踏まえ、前計画の願いや考えを受け継ぎ、本計画においてもこのスローガンを改めて掲げ、まちづくりを進めます。

2 目指す町民像について

本計画は、先のスローガンである「ふるさと川南を愛し 未来を拓く 心豊かでたくましい 川南の人づくり」の理念を具現化し、令和8年度から令和12年度までの計画期間において、川南町の教育施策を総合的に推進するためのものです。

また、未来を担う子どもたちはもとより、全ての町民一人ひとりを対象として施策を展開します。

人口減少や少子高齢化の一層の進行、グローバル化や技術革新（デジタル化）の加速など、将来の予測が困難な、不確実性の高い時代に対応し、一人ひとりが主体的に変化を乗り越え、輝きながら、地域社会を持続的に発展させていくためには、本計画を通して目指す具体的な町民の姿を明確に共有することが重要です。

そこで、これらの現状認識を踏まえ、本計画が目指す「町民像」を以下のとおり設定しました。

17

目指す町民像

夢や希望を抱き、生涯にわたって自己実現を目指す人

ふるさと川南を愛し、地域や社会の発展に主体的に参画する人

新たな時代を切り拓いていく気概と広い視野をもって活動する人

この「目指す町民像」は、前計画で設定されたものを引き継ぐとともに、国の教育振興基本計画や宮崎県教育振興基本計画に示された方針等を参酌し、今日の社会情勢に照らしてその重要性を改めて確認したものです。

18

3 計画推進の基本姿勢

本計画の推進にあたっては、先のスローガンと目指す町民像の実現に向け、計画全般にわたり、「横の連携」と「縦の接続」を重視することを基本姿勢とします。

(1) 「横の連携」(地域・家庭・学校など、多様な主体の連携・協働)

生涯にわたって学び、仕事や子育て、地域活動やボランティア、文化・スポーツ活動など様々な活動に取り組んでいる方々、そして、取り組んできた方々は、未来を担う子供たちはもとより、全ての町民にとって、かけがえのない貴重な教育資源です。

今日の社会は、人口減少や少子高齢化の一層の進行、核家族化や地域における人間関係の希薄化、グローバル化や技術革新の加速、子供たちの抱える困難の多様化・複雑化など、大きく変化しています。

このような時代において、全ての子供たちが健やかに成長し、それぞれの可能性を最大限に引き出し、ウェルビーイングを実現するためには、教育を取り巻く全ての大人、すなわち「町民総ぐるみ」で、子供たちの成長を育み、支え、導いていくことが、これまで以上に強く求められています。

19

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという理念を、学校、家庭、地域等が共有し、各学校が社会に開かれた教育課程の実現に努めることで、未来の創り手となる子供たちに、変化に対応し、多様な人々と連携・協働しながら、新たな価値を創造していくために必要な「学びに向かう力、人間性等」や、資質・能力を育みます。

そのためには、これまで推進してきた学校や家庭、地域が連携した取組を基盤としながら、地域の企業やNPO法人、文化団体等といった多様な主体、さらには教育分野にとどまらず、福祉機関や医療機関など、分野の垣根を越えた連携・協働を一層充実・強化していく必要があります。

また、人口減少時代や人生100年時代を見据え、持続可能で魅力と活力ある地域づくりを進めていく上で、生涯学習は重要な役割を担います。学びを通じて地域課題を見つけ、解決策を考え、実践するという活動に、町民一人ひとりが当事者意識を持って主体的に参画し、地域や社会における様々な絆やつながりをより強く確かなものとしていくことが重要です。

このような「絆」や「つながり」が、多様な形で複層的に結ばれ、しなやかさを保ちながら、地域社会の様々な課題に柔軟かつ迅速に取り組んでいけるような社会づくりを目指し、「横の連携」の充実・深化を令和8年度からの計画期間において一層推進します。

20

(2)「縦の接続」(子供から大人までの学びのつながり・接続)

現代社会は、AIやIoTといった技術革新が加速し、Society 5.0の到来や、人生100年時代の本格化、さらにグローバル化の進展等により、予測困難な時代を迎えています。働き方や暮らし方が大きく変化し、ライフステージを通じて学び続けることの重要性は、これまでになく高まっています。

このような変化の激しい社会を生き抜いていくためには、町民一人ひとりが生涯にわたる学びを通じて、自己実現を目指し、新たな知識や技術を習得し、変化に対応し、学び直しを続けながら自らを高めていく必要があります。そして、その学びの成果を地域社会に還元し、学びが循環する社会づくりを進めることが重要で、これは持続可能な地域社会の実現にも不可欠です。

子供たちの教育においては、幼児期の教育から、小学校、中学校、高等学校といった各学校段階、さらには大学等の高等教育、職業教育までを切れ目なく接続し、学校種間の連携を一層深めます。

各学校が社会に開かれた教育課程を実現し、地域や多様な主体とのつながりを強化することで、子供たちに未来の創り手となるために必要な「学びに向かう力、人間性等」や、変化に対応できる資質・能力を育てていくことが不可欠です。

21

また、町民誰もが、生涯にわたり必要な知識及び技能を学び、新たな技術も習得し、変化の速い社会に対応できる力を身に付けることが必要です。多様な学習機会を提供し、学んだことを活用して自己の可能性を広げ、新たなステージで活躍できる環境づくりを進めます。

さらに、知的・人的ネットワークを構築し、文化・スポーツ活動や地域社会の一員として積極的に社会活動に参加することで、豊かな人生を送れるように支援します。

そして、これらの学びや活動から得られた成果を、地域課題の解決や活性化、そして未来を担う子供たちの教育に、多様な主体と連携・協働しながら積極的に還元できる機会を充実させていくことが、持続可能で活力ある地域社会の実現に向けて、ますます重要になります。

これらを踏まえ、子供から大人まで、町民それぞれの各ライフステージにおける学びや活動が有機的につながり、個人の成長と地域社会の発展が両立するよう、「縦の接続」の充実・深化を令和8年度からの計画期間において一層推進します。

4 基本目標

「ふるさと川南を愛し 未来を切り拓く 心豊かでたくましい 川南の人づくり」という本計画のスローガン実現を目指します。

このため、生涯にわたり学び続け、変化の速い社会に対応できる多様な人財を育むとともに、町民誰もが人生100年時代を豊かに生き、地域社会の担い手として活躍できるよう、次の基本目標を設定し、各施策を推進します。

施策の目標 I

町民が生涯を通じて学び、
教育に参画する社会づくりの推進

施策の目標 II

社会を生き抜く基盤を培い、
未来を担う人財を育む教育の推進

施策の目標 III

教育を支える体制や環境の
整備・充実

施策の目標 IV

文化やスポーツに親しむ
社会づくりの推進

23

5 施策の体系

基本方針 ふるさと川南を愛し 未来を拓く 心豊かでたくましい 川南の人づくり

基本目標

目標 I

町民が生涯を通じて学び、
教育に参画する社会づくり
の推進

目標 II

社会を生き抜く基盤を培い、
未来を担う人財を育む教育
の推進

目標 III

教育を支える体制や環境の
整備・充実

目標 IV

文化やスポーツに親しむ社
会づくりの推進

目標 I

1

生涯学習の推進

2

地域と学校の連携・協働の推進

3

読書の町づくりの推進

4

幼児期の教育の充実

5

確かな学力を育む教育の推進

6

人権を尊重し、豊かな心を育む教育の推進

7

特別支援教育の推進

8

郷土を愛し、地域社会に参画する態度を
育む教育の推進

9

キャリア教育の推進

10

社会の変化に対応した多様な人財を育む
教育の推進

目標 III

11

教職員の資質向上と学校における働
き方改革の推進

12

安全・安心な教育環境の整備・充実

13

魅力ある多様な教育の振興・支援

14

文化の振興

15

スポーツの推進

24

〔施策の目標Ⅰ〕

町民が生涯を通じて学び、教育に参画する社会づくりの推進

施策Ⅰ 生涯学習の推進

- 1 生涯学習社会の実現
 - (1) 生涯学習社会の実現に向けた取組の推進
 - (2) 生涯学習に関する情報の提供の充実
 - (3) 各ライフステージにおける学習活動の充実
- 2 社会教育の充実
 - (1) 社会教育関係団体との連携強化
 - (2) 社会教育施設等の機能の充実
- 3 家庭教育の充実
 - (1) 家庭教育支援体制の整備・充実
 - (2) 家庭教育の学習機会の充実
 - (3) 家庭における絆づくりと子供の生活習慣づくりに向けた取組の推進

施策Ⅱ 地域と学校の連携・協働の推進

- 1 学校を核とした地域づくりの推進
 - (1) 地域学校協働活動推進体制の整備・充実
 - (2) 多様な主体の参画による連携・協働体制の構築
 - (3) 地域をテーマとした探究的な学びの推進
- 2 地域とともにある学校づくりの推進
 - (1) コミュニティ・スクールの機能強化と当事者意識の醸成
 - (2) 学校評価の推進と地域への説明責任
 - (3) 地域の力による学校への支援
 - (4) 学校と地域の双方向の情報共有と連携促進
- 3 教育に関する町民意識の醸成
 - (1) 「みやざき子ども教育週間」等を活用した社会全体の教育意識の向上
 - (2) 町民への教育に関する広報・情報提供
 - (3) 学校からの情報提供等の工夫・充実
 - (4) 地域資源を活用したふるさとへの愛着と地域貢献意識の醸成
 - (5) 農畜水産業のそろったまち川南ならではの「新しいゆたかさ」の実現とキャリア形成支援

25

〔施策の目標Ⅱ〕

社会を生き抜く基盤を培い、未来を担う人財を育む教育の推進

施策Ⅲ 読書の町づくりの推進

- 1 学校における読書活動の推進
 - (1) 一斉読書の推進
 - (2) 学校図書館の活用の推進
 - (3) 学校・家庭・地域の連携の推進
- 2 家庭・地域における読書活動の推進
 - (1) 家庭等における読書活動の推進
 - (2) 地域・職場等における読書活動の推進
- 3 読書の町づくり推進体制の整備
 - (1) 読書の町づくりに向けた生涯読書活動の普及・啓発
 - (2) 図書館ネットワークの充実

施策Ⅳ 幼児期の教育の充実

- 1 教育・保育内容の充実・支援
 - (1) 運営への支援・教育課程等、教育・保育内容に関する助言
- 2 子育て支援体制の充実
 - (1) 発達障がいや言語（ことば）の遅れのある子供への支援
- 3 小学校教育との円滑な接続と連携強化
 - (1) 幼保小連携・接続の推進に関する取組・研修支援
 - (2) 幼保小連携・接続推進会議の開催

26

施策5 確かな学力を育む教育の推進

- 1 児童生徒の学力向上
 - (1) 児童生徒の学力の把握
 - (2) 学力向上マネジメントサイクル確立の支援
 - (3) 学力向上を図るための組織的取組の推進
 - (4) 家庭との連携
 - (5) 多様な学習成果の発表と共有機会の充実
 - (6) 外部人材を活用した学習支援体制の整備
- 2 授業改善の推進
 - (1) 多様なデータ分析に基づく教職員研修の実施
 - (2) 学力向上のための学校支援訪問の実施
 - (3) 教職員の専門性向上と授業改善に向けた研修の推進
 - (4) 校内研修の充実と教職員の専門性向上
 - (5) 川南町ニューフロンティア教育研究会の充実

施策6 人権を尊重し豊かな心を育む教育の推進

- 1 人権教育の推進
 - (1) 児童生徒の人権感覚育成とウェルビーイングの向上
 - (2) 教職員の人権感覚の高揚と指導力の向上
 - (3) 地域と連携した人権尊重の精神の醸成
- 2 道徳教育の推進と豊かな心の育成
 - (1) 児童生徒の豊かな心を育み、よりよく生きるための道徳性の育成
 - (2) 教職員の指導力向上に向けた研修の充実
- 3 体験活動の充実
 - (1) 自然体験・社会体験活動と豊かな心の育成
- 4 文化芸術活動の充実
 - (1) 優れた文化芸術等を鑑賞・体験する機会の充実
 - (2) 教職員等の指導力向上及び担い手育成のための支援
 - (3) 地域の文化資源を活用した文化活動の推進・支援
- 5 心身ともに健やかに成長し、多様な社会を生き抜く力を育む教育の推進
 - (1) 「いのち」を尊重する意識及び自己肯定感の醸成
 - (2) 「いのち」を守り、未来を生き抜くための資質・能力の育成
 - (3) 学校、家庭、地域、関係機関等による連携・協働体制の強化

27

施策7 特別支援教育の推進

- 1 多様な教育的ニーズに応じたきめ細かな支援体制の充実
 - (1) 校内支援体制の組織的な充実
 - (2) 個別の教育支援計画等の作成と活用の充実
 - (3) 教職員の専門性及び実践的指導力の向上
- 2 共生社会の実現に向けた取組
 - (1) 共に育つづくりの推進

施策8 郷土を愛し地域社会に参画する態度を育む教育の推進

- 1 学校教育における、ふるさとを愛し地域社会の未来を創る学びの推進
 - (1) ふるさとの多様な魅力と課題に触れる探究的な学びの充実
 - (2) 地域社会への主体的な参画を育む体験活動の促進
 - (3) 「ふるさと川南」を学ぶ教材の活用と、地域学習の質の向上
 - (4) 地域文化・伝統の継承と創造、感謝の心の育成
- 2 ふるさとを愛し、持続可能な地域社会の未来を創り出す学びの深化
 - (1) 主体的な地域参画と協働性を育む学校活動の推進
 - (2) 地域をフィールドとした探究的な学びの深化
 - (3) 主権者教育の推進
- 3 地域における「ふるさと川南に学ぶ活動」の推進
 - (1) 多様な地域資源を活用した体験活動の推進
 - (2) 地域活動への参画を促す協働体制の構築と事例共有
 - (3) ふるさとの未来を担う実践的・探究的な学びの推進

28

施策9 キャリア教育の推進

- 1 ふるさとを創り出すキャリア形成支援の推進
 - (1) 体系的かつ一貫したキャリア教育の深化
 - (2) 多様な主体との連携による実践的な学びの拡充
- 2 地域社会全体で推進する多様なキャリア形成支援
 - (1) 多様な主体との連携による実践的な学びの拡充
 - (2) 勤労観・職業観の醸成と変化に対応する力の育成
 - (3) 多様な企業・専門家等との連携促進

施策10 社会の変化に対応した多様な人財を育む教育の推進

- 1 グローバル化に対応した教育及び多文化共生社会を生きる力の推進
 - (1) 国際理解と国際交流の推進
 - (2) 実践的な外国語コミュニケーション能力の育成
- 2 科学技術教育の推進
 - (1) 関係機関等と連携した科学技術教育の推進
- 3 教育の情報化の推進
 - (1) 情報活用能力及びデジタル・シティズンシップの育成
 - (2) 教科指導におけるICTの積極的な活用
 - (3) 教職員のICT活用指導力の向上
 - (4) 校務DXによる働き方改革の推進
 - (5) 教育環境及び推進体制の整備・充実
- 4 環境教育の推進
 - (1) 地域や家庭との連携等による環境教育の推進

29

〔施策の目標Ⅲ〕

教育を支える体制や環境の整備・充実

施策11 教職員の資質向上と学校における働き方改革の推進

- 1 専門性や社会性向上のための取組の充実
 - (1) 教職員の専門性向上と計画的な育成
 - (2) 優れた教職員の指導力・経験の継承と活用
- 2 学校の機能を高めるための環境整備と体制強化
 - (1) 学校組織マネジメント力の向上とチーム学校の推進
 - (2) 業務改善、子供と向き合う時間の確保
 - (3) 教職員のウェルビーイング向上と心身の健康対策の推進
- 3 学校における働き方改革の推進
 - (1) 学校・家庭・地域の連携・協働体制づくりの推進
 - (2) 地域との連携・協働による学校運営の推進
 - (3) 学校の業務改善のための取組の推進
 - (4) 部活動改革の推進

施策12 安全・安心な教育環境の整備・充実

- 1 多機関連携による重層的な安全体制の構築と実践的な安全教育の推進
 - (1) 教職員の安全意識の高揚と学校安全体制の充実
 - (2) 地域ぐるみの学校安全体制の充実
- 2 安全・安心な学校施設の整備
 - (1) 老朽化（長寿命化）対策の推進
 - (2) 町立学校施設の防災機能の向上
- 3 実践的な防災教育等の推進
 - (1) 防災教育の充実
 - (2) 児童生徒の安全教育の推進
- 4 いじめ及び不登校の防止
 - (1) 児童生徒にとって魅力ある学校づくりの推進
 - (2) 校内相談体制の充実のための支援
 - (3) 不登校児童生徒を支援するための体制の整備
 - (4) インターネット上の危険等への対応と情報モラル教育の推進

30

施策13 魅力ある多様な教育の振興・支援

- 1 小中学校の教育環境の整備、充実
 - (1) 学校規模を生かした教育の推進
 - (2) 少人数学級の推進
 - (3) 魅力と活力ある学校づくりの推進
 - (4) 町立学校の統合に向けた計画的な取組の推進
- 2 学校種間の連携・接続の推進
 - (1) 小中連携・小中一貫教育の充実
 - (2) 中高連携の推進
- 3 修学支援の充実
 - (1) 特別支援教育就学奨励費による支援
 - (2) 就学援助費による支援
 - (3) 育英資金による支援

31

〔施策の目標Ⅳ〕

文化やスポーツに親しむ社会づくりの推進

施策14 文化の振興

施策15 スポーツの推進

- 1 文化芸術活動への参画促進と機会充実
 - (1) 多様な鑑賞・学習機会の充実
 - (2) 多様な創作・発表機会の充実
 - (3) 多様な文化交流の推進
- 2 文化芸術活動を支え、地域に活かす環境の整備
 - (1) 多様な担い手・人材の育成・確保
 - (2) 多様な主体への活動支援、相互の連携・協働体制の整備
 - (3) 文化施設等の機能強化と地域資源の活用促進
- 3 多様な文化資源の調査、保存・継承、活用促進
 - (1) 文化資源の調査、保存・継承及び新たな文化財指定等の計画的推進
 - (2) 文化財に関する多様な情報の発信
 - (3) 文化財の調査や新たな指定等の推進
- 4 特色ある文化資源の活用
 - (1) 文化資源の調査・掘り起こしと魅力的な情報発信の強化
 - (2) 地域活性化や教育等、多分野における文化資源の活用促進
 - (3) 次世代を担う子供たちを中心とした文化資源の創造的継承

- 1 スポーツ参画人口の拡大
 - (1) 若年期から高齢期までライフステージに応じた多様なスポーツ機会の提供
 - (2) スポーツを「支える」環境の整備・充実
 - (3) スポーツ推進を担う人材の育成と確保
- 2 学校体育の充実
 - (1) 体育・保健体育の授業の充実
 - (2) 学校における体力づくりの推進
 - (3) 運動部活動の活性化と地域連携・地域展開の推進
 - (4) 食育・健康教育の推進
- 3 スポーツ環境の整備
 - (1) 地域スポーツの振興
 - (2) スポーツ施設管理体制の充実

32

施策目標 I

<課題>

町民が生涯を通じて学び、教育に参画する社会づくりの推進

我が国は本格的な人口減少社会を迎え、本町でも高齢化・若年層流出が進み、将来の地域社会の担い手不足が課題です。また、人生100年時代、Society 5.0、技術革新、予測困難な時代が進展し、子供を取り巻く環境も多様化・複雑化しています。このような変化の時代を生き抜くため、未来を創り、地域社会を支える人材育成が不可欠です。

町民一人ひとりが生涯にわたり自己実現を目指し、学び直しを含め主体的に学び続け、成果を地域社会に還元できる「学びが循環する社会」の実現が求められています。全ての子供が多様性を尊重され、可能性を伸ばし、ウェルビーイングを高める質の高い教育を提供することも重要です。

教育推進には、町民が家庭・地域の一員として参画し、学校、家庭、地域、企業、NPO等多様な主体が連携・協働する「町民総ぐるみ」体制で人材を育成し、持続可能な社会づくりを一層進めていく必要があります。

<目指す将来像> 次のような将来像を目指して施策の推進を図ります。

- ①町民一人ひとりが、人生100年時代を見据え、デジタルも活用しながら多様化する学習ニーズに応じた学びを生涯にわたって主体的に継続し、その学びで得た成果を自己実現や地域社会への貢献、そして自身のウェルビーイングの向上に繋げていくことのできる社会
- ②子供たちの豊かな育ちと健やかな心身の育成、そしてウェルビーイングの実現に向け、学校、家庭、地域、企業、NPO等の多様な主体が、それぞれの役割と専門性を尊重しつつ、教育、福祉、産業など分野の垣根を越えて重層的に連携・協働することで、町民総ぐるみで未来を担う多様な人財を育む社会

33

施策の目標 I

町民が生涯を通じて学び、 教育に参画する社会づくりの推進

施策
I

生涯学習の推進

施策
2

地域と学校の連携・協働の推進

生涯学習の推進

急速な少子高齢化・人口減少時代を迎え、本町でも高齢化・若年層流出が進み、将来の地域社会の担い手不足が喫緊の課題です。グローバル化、技術革新（AI、DX）、人生100年時代、予測困難な時代など社会構造の大きな変化が進む中、全国的に地域社会では人と人とのつながりの希薄化、伝統文化等の担い手不足といった課題が見られ、本町においても地域コミュニティの衰退が危惧されています。

また、家庭環境の多様化や地域社会の変化により、親子の育ちを支える人間関係が弱まり、子育てに悩みや不安を抱える家庭が増加しており、子供を取り巻く課題も多様化・複雑化しています。

このような現状から、変化に適応し未来を創り、地域社会の担い手となる人材育成が不可欠です。また、町民一人ひとりが生涯にわたり自己実現を目指し、学び直しを含め主体的に学び続け、その成果を地域社会に還元することができる「学びが循環する社会」の実現が求められています。

さらに地域住民が地域の課題解決や様々な地域活動等に当事者意識を持って積極的に参画し、地域づくりの担い手を育成する重要な役割が期待されており、持続可能な地域を創るための基盤として、生涯を通じた学びが一層必要となっています。

そのため、町民一人ひとりが人生を豊かにし、地域づくり・人づくりに主体的に関わる取組を推進するため、各ライフステージにおける学習支援、社会教育関係団体やNPO、企業等多様な主体との連携強化、指導者育成、社会教育施設等の機能充実、家庭教育支援等に総合的に取り組めます。

1 生涯学習社会の実現

- (1) 生涯学習社会の実現に向けた取組の推進
- (2) 生涯学習に関する情報の提供の充実
- (3) 各ライフステージにおける学習活動の充実

2 社会教育の充実

- (1) 社会教育関係団体との連携強化
- (2) 社会教育施設等の機能の充実

3 家庭教育の充実

- (1) 家庭教育支援体制の整備・充実
- (2) 家庭教育の学習機会の充実
- (3) 家庭における絆づくりと子どもの生活習慣づくりに向けた取組の推進

Ⅰ 生涯学習社会の実現

町民一人ひとりが生涯にわたり主体的に学び、学び直しを含めた学習成果を個人の豊かな人生に生かすとともに、地域の課題解決や地域活動に積極的に参画し、地域社会の担い手として貢献できる「学びが循環する社会」、すなわち生涯学習社会の実現を目指します。

生涯学習係

(1) 生涯学習社会の実現に向けた取組の推進

人生100年時代を見据え、町民一人ひとりが生涯にわたり主体的に学びを継続できるよう、「いつでも、どこでも、誰でも」学習機会を得られる環境を整備します。

学んだ成果を自己実現や地域貢献、ウェルビーイング向上に繋げ、活力あるまちづくりに取り組みます。

生涯学習社会の実現に向け多様な主体との連携・協働を一層強化し、推進します。

37

生涯学習係

(2) 生涯学習に関する情報の提供の充実

多様な学習ニーズに応えるため、情報提供の充実に努めます。関係機関や役場各課、図書館等の社会教育施設、企業、NPO、大学等、多様な主体との連携・協働を一層強化し、生涯学習関連の情報収集と発信に取り組みます。

生涯学習係

(3) 各ライフステージにおける学習活動の充実

子供から高齢者まで、町民一人ひとりが各ライフステージに応じた多様な学習ニーズに対応できるよう、デジタルも積極的に活用しながら、生涯にわたり学びを主体的に継続できる環境を整備します。

社会教育施設等を核とし、生涯学習講座等の多様な学習プログラムを提供するとともに、関係機関や企業、NPO等、多様な主体との連携・協働を一層強化します。これにより、町民が学んだ成果を自己実現や地域社会への貢献に繋げていけるよう、学びを生かす場の充実に努めます。

38

2 社会教育の充実

人生100年時代を見据え、町民一人ひとりが生涯にわたり主体的に学びを継続し、その学びが自己実現や地域社会への貢献、ウェルビーイング向上に繋がるよう、地域の多様な主体と連携・協働し、学びの拠点である社会教育施設等の機能充実に努めます。

生涯学習係

(1) 社会教育関係団体等との連携強化

地域における社会教育活動を一層充実させるため、学校、家庭、行政、企業、NPO、社会教育関係団体等、多様な主体の参加・参画を促進します。互いの専門性や資源を生かした連携・協働を強化し、分野横断的なネットワークを構築します。

39

文化スポーツ係

(2) 社会教育施設等の機能の充実

- ①図書館においては、知りたい情報にアクセスし、調べ学習ができる専門機関としての役割を強化するとともに、デジタルも活用した多様な情報提供やサービス向上に取り組み、生涯学習推進の核とします。
- ②町内の多様な文化資源（歴史、自然、文化財等）について、保存・継承を図るとともに、積極的に活用し、町民が地域への愛着を深め、学びや交流を通じて地域づくり等に繋げられる機会を創出します。

40

3 家庭教育の充実

人生100年時代や社会構造の変化に対応し、子供たちが家庭で安心して健やかに育つ環境を整備します。家庭を取り巻く地域、学校、企業、行政、福祉、医療、NPO等、多様な主体が連携・協働し、家庭教育を重層的に支える体制を構築します。保護者が子育ての悩みや不安を抱えず、気軽に相談や学習に繋がれるよう環境整備を進めます。

生涯学習係

(1) 家庭教育支援体制の整備・充実

地域の家庭教育の担い手育成と、学校、福祉、医療、NPO等、多様な主体による連携・協働ネットワークを構築し、全ての子供と家庭への重層的な支援体制を強化します。

41

生涯学習係

(2) 家庭教育の学習機会の充実

図書館等の社会教育施設が準備する学習プログラムの提供に加え、オンラインなどのプログラムを拡充します。

地域において活動する社会教育関係団体や企業、NPO法人、文化団体等との連携・協働を強化し、保護者のニーズに応じた多様な学習機会を提供するとともに、保護者同士や地域との学び合い・交流の場を創出します。

生涯学習係

(3) 家庭における絆づくりと子供の生活習慣づくりに向けた取組の推進

① 青少年の健やかな成長のため、家庭の役割の啓発と親子の絆を深める取組を進めます。地域との繋がりや世代間交流を促進し、多様な家族形態を尊重した地域全体での見守り・育成体制を推進します。

② 生活リズム向上を図るとともに、「早寝早起き朝ごはん」やデジタル社会でのメディアとの望ましい関わり方について、家庭、学校、地域が、川南町PTA連絡協議会等と連携し、啓発・学習機会を提供します。親子で共に学び考える機会を創出します。

42

地域と学校の連携・協働の推進

少子高齢化・人口減少が進む本町において、地域の活力を維持し、未来を担う子供たちが健やかに成長するためには、家庭、学校、地域が一体となった教育推進を一層強化する必要があります。都市化や家族形態の変容、価値観の多様化等により、地域社会の繋がりが希薄化する懸念が生じる中で、学校が抱える課題も多様化・複雑化しています。

こうした状況に対応し、「よりよい教育を通してよりよい社会を創る」という理念を共有し、学校教育の質向上と地域課題の解決を同時に図るため、学校と地域が対等なパートナーとして連携・協働する体制を深化させます。この持続的な連携・協働は、地域社会の活性化にも繋がり、教師のウェルビーイング向上にも資するものです。

これまでのコミュニティ・スクール導入や地域人材活用等の取組を基盤とし、学校運営協議会や地域学校協働本部等の機能強化・充実に努めます。家庭、地域住民に加え、企業、NPO、福祉、医療、行政等、多様な主体との分野横断的な連携・協働を一層促進し、それぞれの専門性や知見、資源を活かした多様で実践的な教育活動を展開します。

43

これにより、子供たちの主体的な学びや地域への愛着を育むとともに、地域における様々な教育資源（文化財、自然環境、伝統文化、産業、人材等）の積極的な活用や、学校施設の複合化・地域コミュニティ拠点としての活用も推進します。

学校評価の実施・公表等を通じて開かれた信頼される学校づくりを進めるとともに、学校を核とした持続可能な地域づくりを推進します。町民一人ひとりが教育や地域活動に当事者意識を持って参画し、生涯にわたる学びの成果を活かして自己実現や地域社会への貢献、自身のウェルビーイング向上に繋がられる環境を整備します。

教育に関する情報を、広報誌やウェブサイト、SNS、地域行事、説明会等、多角的な機会や媒体を通じて積極的に発信・提供し、町民全体の教育への理解と関心を深め、協力・支援・参画を促進することで、「社会総がかり」で子供たちを育み、活力ある地域を創造する体制を強固にします。

44

1 学校を核とした地域づくりの推進

- (1) 地域学校協働活動推進体制の整備・充実
- (2) 多様な主体の参画による連携・協働体制の構築
- (3) 地域をテーマとした探究的な学びの推進

2 地域とともにある学校づくりの推進

- (1) コミュニティ・スクールの機能強化と当事者意識の醸成
- (2) 学校評価の推進と地域への説明責任
- (3) 地域の力による学校への支援
- (4) 学校と地域の双方向の情報共有と連携促進

3 教育に関する町民意識の醸成

- (1) 「みやぎ子ども教育週間」等を活用した社会全体の教育意識の向上
- (2) 町民への教育に関する広報・情報提供
- (3) 学校からの情報提供等の工夫・充実
- (4) 地域資源を活用したふるさとへの愛着と地域貢献意識の醸成
- (5) 農畜水産業のそろったまち川南ならではの「新しいゆたかさ」の実現とキャリア形成支援

45

1 学校を核とした地域づくりの推進

地域社会の変化に対応し、未来を担う子供たちが健やかに成長するため、家庭、学校、地域が一体となった教育推進を一層強化します。「よりよい学校教育を通してよりよい社会を創る」という理念を共有し、地域住民や保護者、NPO、企業等に加え、福祉、医療、行政等、多様な主体が対等なパートナーとして連携・協働する体制を深化させます。これにより、地域全体で子供たちの学びや成長を支える「社会総がかり」の教育を実現するとともに、学校を核とした持続可能な地域づくりを推進します。

生涯学習係

(1) 地域学校協働活動推進体制の整備、充実

地域学校協働本部における運営組織を確立し、構成員がそれぞれの役割を深く理解し、連携・協働して取り組む当事者意識と気運の醸成を図ります。

また、多様な主体の専門性や経験を活かすための人材育成・資質向上を図る研修会等を拡充し、充実した活動の展開と機能強化を進めます。

(2) 多様な主体の参画による連携・協働体制の構築

- ①地域において活動する企業、NPO、市民団体等に加え、福祉、医療機関等も教育活動に積極的に参画できるシステム（アシスト事業等）を拡充・活用し、分野横断的な連携・協働による地域ぐるみの教育を推進します。
- ②県との連携を強化し、社会教育関係事業や学校教育活動に多様な主体の参画を促します。団体指導者の研修の充実や、学校、家庭、地域、企業、NPO、行政、福祉、医療等、関係団体等を結ぶ強固な教育支援ネットワークを構築し、一層の連携・協働に努めます。
- ③放課後や土日等休日の子供たちの安全・安心な多様な居場所づくりを推進します。また、地域住民や多様なボランティア等による登下校の安全確保など、地域全体での見守り・育成体制を強化します。

(3) 地域をテーマとした探究的な学びの推進

地域や地元企業等との連携を深め、地域の多様な教育資源（自然、歴史、文化、産業、人材等）を生かして課題解決能力を育む実践的・探究的な取組の充実を図ります。これらの学びを通じて、子供たちがふるさと川南への誇りや愛着を深め、地域の一員としての当事者意識を高め、将来の地域社会の担い手となるよう育成するとともに、地域づくりにもつながる取組を推進します。

2 地域とともにある学校づくりの推進

保護者・地域住民等に加え、企業、NPO、福祉、医療、行政等、多様な主体が対等なパートナーとして参画・連携・協働する体制を強化し、地域全体で子供たちの学びや成長を支える「社会総がかり」の教育を推進します。コミュニティ・スクールを核とした学校運営の工夫・改善や学校支援の充実を通じて、地域とともにある学校づくりを深化させます。

(1) コミュニティ・スクールの機能強化と当事者意識の醸成

コミュニティ・スクールを核として、学校と地域が教育課題を共有し、その解決に向けた仕組みを構築します。保護者や地域住民等が学校運営へ積極的に参画するための当事者意識を醸成し、学校・家庭・地域の連携・協働を一層促進することで、質の高い学校教育の実現を目指します。

(2) 学校評価の推進と地域への説明責任

全ての町立学校において、学校が自らの教育活動や学校運営について自己評価を行い、保護者や地域住民等による学校関係者評価を受け、その結果を公表します。評価結果をPDCAサイクルに活かして学校運営の改善に繋げるとともに、地域への説明責任を果たすことで、信頼される学校づくりを推進し、開かれた学校運営を実現します。

(3) 地域の力による学校への支援

多様な人材の参画を得て、学校の教育活動を多角的にサポートする体制を強化します。これにより、教職員が子供と向き合う時間を十分に確保し、教育活動の充実に繋げるとともに、子供たちが地域の大人や様々な分野に触れる機会を拡充します。これは教職員の負担軽減にもつながり、地域と学校が一体となった多様な学びの場を創出します。

(4) 学校と地域の双方向の情報共有と連携促進

各学校は、学校運営や教育活動に関する情報を、地域住民、保護者、関係団体、地元企業等に対し、様々な媒体を活用し積極的に発信します。また、地域からの意見やニーズを把握するため、意見交換や情報交換の機会を設けます。これにより、情報の共有化と相互理解を深め、地域と学校の効果的な連携・協働を促進し、教育を核とした地域づくりに繋がります。

3 教育に関する町民意識の醸成

全ての町民一人ひとりが教育の重要な担い手であるという当事者意識を持ち、学校や地域、家庭、そして企業、NPO、福祉、医療、行政等、多様な主体が連携・協働して子供たちの育ちを支え、教育を核とした持続可能な地域づくりに積極的に参画する意識の醸成を目指します。そのため、町教育委員会や各学校が主体となり、様々な機会や媒体を通して、教育に関する多角的な情報を分かりやすく積極的に発信し、町民との相互理解を深めます。

(1) 「みやぎ子ども教育週間」等を活用した社会全体の教育意識の向上

県の「みやぎ子ども教育週間」や町独自の教育関連取組の実施機会を捉え、子供の教育や地域の教育力について町民一人ひとりが考え、社会全体で子育て・教育を支援する機運と当事者意識の醸成を図ります。

特に、共働き家庭やひとり親家庭の増加、地域のつながりの希薄化など、多様化する家庭環境に対応するため、地域全体で家庭教育を支えることの重要性を啓発し、連携を強化します。

(2) 町民への教育に関する広報・情報提供

町広報紙、ホームページ、SNS等、多様な媒体を効果的に活用し、町教育委員会の教育施策や各学校の特色ある教育活動、子供たちの活躍、そして教育に関する課題や成果等に関する情報を積極的に発信します。

加えて、町民からの意見やニーズを把握するため、意見交換会やアンケート等、双方向の情報交換を進めることで、教育に対する関心を高め、施策への理解と共感・参画を促進します。

(3) 学校からの情報提供等の工夫・充実

各学校は、保護者や地域住民の求める情報を継続的に把握し、学校だより、ホームページ、学校説明会、授業公開、地域との交流会等、様々な機会を活用して学校の現状や教育活動、子供の様子等に関する情報を分かりやすく丁寧に提供します。

これにより、学校への理解と信頼、協力・支援に繋げ、地域と学校の連携・協働体制をより強固なものとしします。

(4) 地域資源を活用したふるさとへの愛着と地域貢献意識の醸成

地域に存在する自然、歴史、文化、産業、人材等、多様な教育資源を積極的に活用した、子供たちの主体的な学びや課題解決能力を育む実践的・探究的な学習機会を創出します。地域住民や地元企業との連携・協働を通じて、子供たちがふるさと川南への誇りや愛着を深め、地域の課題解決や発展に主体的に関わる地域貢献意識と資質・能力を育成します。

「かわみなみで暮らし、かわみなみで働く」ことの魅力を多角的に発信し、地域の認知度向上と関係人口・定住促進に繋がります。

(5) 農畜水産業のそろったまち川南ならではの「新しいゆたかさ」の実現とキャリア形成支援

川南町が有する農畜水産業の特色を活かし、地域の生活・文化、産業に学ぶ実践的な取組を推進します。これにより、子供たちが多様な価値観や生き方に触れ、自身の将来を主体的に考え、設計するキャリア意識を育みます。

小・中学校が地域との連携・協働をさらに深め、地域社会の維持・活性化に繋がる持続可能な教育活動を展開することで、川南町ならではの「新しいゆたかさ」の実現を目指します。

<課題>

予測困難な「VUCA」の時代と言われ、また、Society 5.0に代表される技術革新やグローバル化が急速に進展するこれからの社会は、これまで以上に変化が激しく、複雑で多様化していくと予想されます。

このような社会の大きな転換点において、我が国全体と同様に、本町においても本格的な人口減少・少子高齢化が進み、特に若年層の流出による社会減や出生数の減少による自然減により、今後、様々な分野で地域社会を支える人材の不足が懸念されています。特に、本町の特色である第一次産業においても、就業人口の減少や高齢化が進んでおり、新たな担い手の育成と確保が重要な課題となっています。

このような変化の激しい社会を主体的に生き抜き、持続可能な社会の創り手となるためには、全ての子供たち一人ひとりの可能性を引き出す質の高い教育を提供し、生涯にわたって学び続けることの重要性を伝え、自らを高めていく力を育むことが不可欠です。

具体的には、学校教育において、子供たちが将来に夢や目標を持ち、変化に主体的に向き合って関わり合い、可能性に挑戦できるよう、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育み、社会的・職業的自立の基盤となる力を培うことが一層重要となります。

また、Society 5.0時代に求められる主体性、リーダーシップ、創造力、課題設定・解決能力、論理的思考力、表現力、チームワークといった多様な資質・能力を育成し、様々な分野で活躍できる多様な「人財」を育成していく必要があります。

特に「学習の基盤となる資質・能力」である情報活用能力については、生成AIの発展等も踏まえ、各教科等を通じた体系的な育成と、探究的な学びとの一体的な推進が求められます。

一方、近年、核家族化や地域のつながりの希薄化、子育ての多様化などにより、地域や家庭を取り巻く環境は大きく変化しており、子供たちの健やかな成長に対する懸念が生じています。子育ての悩みや不安を抱える保護者も多く、子供の生活習慣や健康、情操の発達、規範意識、コミュニケーション能力等に関する様々な問題が指摘されています。

また、いじめや不登校、貧困、児童虐待、ヤングケアラーなど、子供たちが抱える困難は多様化・複雑化しており、誰一人取り残されず、全ての人のウェルビーイングの向上を図るための、個々の状況に応じたきめ細かな支援が強く求められています。

さらに、デジタル化の進展に伴う情報モラルや情報利用に関する課題への対応も不可欠です。加えて、障がいの内容の多様化や新たな教育的ニーズの増加に対応するため、特別支援教育の一層の充実や、共生社会の実現に向けた人権教育の推進も喫緊の課題となっています。

このような子供たちを取り巻く複雑な状況に対応し、未来の創り手となるために必要な資質と能力を育むためには、学校だけではなく、家庭、地域、そして企業やNPO、行政の各部署など、多様な主体が連携・協働し、社会総がかりで子供たちの成長を支える体制を強化していくことが不可欠です。

本町の豊かな地域資源（農産物、海産物、歴史、文化、自然等）を教育に積極的に活用し、子供たちがふるさと川南への愛着や誇りを持ち、地域の課題解決や魅力の発信に主体的に関わる地域貢献意識を育むとともに、地域の産業や暮らしに触れる機会を通じたキャリア意識の醸成を図る必要があります。

また、ICT環境整備を着実に進めるとともに、教職員の情報活用指導力向上や校務効率化にも取り組み、教育活動の質を高めていくことが重要です。

さらに、少子化による小・中学校の児童生徒数減少や学校規模の適正化検討が進む中、子供たちが多様な考えに触れ、互いを認め合い、協力し合う中で資質・能力を伸ばせるよう、一定の集団規模や多様な学びの機会を確保する方策についても検討していく必要があります。

これらの課題に対応し、持続可能でよりよい社会の形成に、全ての子供たちが主体的に参画していけるよう努めます。

<目指す将来像> 次のような将来像を目指して施策の推進を図ります。

①予測困難な社会においても、子供たちが自分自身のウェルビーイングを高め、確かな学びと豊かな経験を通じて、夢や目標を持って可能性に挑戦し、力強く成長できる社会

②全ての子供たちが、社会を生き抜く基盤となる力を培い、社会の急激な変化に対応できる多様な資質・能力を身に付け、ふるさと川南を支える人材として育ち、生涯にわたって学び活躍できる社会

社会を生き抜く基盤を培い、 未来を担う人財を育む教育の推進

施策3

読書の町づくりの推進

施策4

幼児期の教育の充実

施策5

確かな学力を育む教育の推進

施策6

人権を尊重し、豊かな心を育む教育の推進

施策7

特別支援教育の推進

施策8

郷土を愛し、地域社会に参画する態度を育む教育の推進

施策9

キャリア教育の推進

施策10

社会の変化に対応した多様な人財を育む教育の推進 57

施策3

現状と課題及び今後の方向性

読書の町づくりの推進

町民一人ひとりが変化に主体的に向き合い、生涯にわたって質の高い学びを重ねて自らを高め、様々な分野や場所で活躍し続ける力を身に付けていくことが、これまでも増して求められています。

この生涯にわたる学びや、豊かで幸せな人生（ウェルビーイング）の実現において、読書は極めて重要な役割を果たします。

特に、子供たちにとって読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力や創造力を豊かにし、人生をより深く生きる力を身に付ける上で欠かせないものです。

また、大人になっても読書習慣を持ち続けることは、自己実現を図り、自身の世界や知識、多様な人とのつながりを広げ、知的で心豊かな人生、そして活力あふれる地域社会の実現につなげていくためにも大切です。

家庭を含めて日常的に読書に親しむための取組や、読書の楽しさを味わうための取組の工夫などが引き続き課題として挙げられます。

これらの課題への対応は、子供たちの学力向上や、情報化社会を生き抜く上での基盤となる資質・能力の育成にも影響するため、喫緊の課題と言えます。

このような状況を踏まえ、読書が生涯にわたる学びの基盤であるという認識を深め、子供から大人まで全ての町民が生涯にわたって読書に親しむことができる「読書の町づくり」を一層推進します。

学校においては、児童生徒が多様な情報や知識に触れ、主体的に学ぶ意欲を高められるよう、学校図書館を魅力的な学習空間として整備し、蔵書の充実に努めるとともに、読書活動、一斉読書等の効果的な取組を推進します。

また、読書の重要性について保護者等への啓発を積極的に行い、家庭での読書習慣の定着を促します。

加えて、地域図書館の機能強化と活用促進を図り、多様な年代やニーズに対応した学習機会、交流機会を提供することで、生涯学習の拠点としての役割を一層高めます。

紙媒体だけでなく、電子書籍等も含めた多様な媒体による読書機会の提供や、情報リテラシーの向上に資する読書活動の支援も検討します。

学校、家庭、地域、そして企業や関係団体など、多様な主体が連携・協働し、地域資源としての図書館を積極的に活用した読書推進イベントや講座などを企画・実施することで、全町的な読書環境の整備と読書振興に取り組みます。

これらの取組を通じて、読書を日々の生活に取り入れることの重要性を共有し、町民一人ひとりのウェルビーイング向上、ひいては活力ある地域社会の実現を目指します。

59

施策3

読書の町づくりの推進

1 学校における読書活動の推進

- (1) 一斉読書の推進
- (2) 学校図書館の活用の推進
- (3) 学校・家庭・地域の連携の推進

2 家庭・地域における読書活動の推進

- (1) 家庭等における読書活動の推進
- (2) 地域・職場等における読書活動の推進

3 読書の町づくり推進体制の整備

- (1) 読書の町づくりに向けた生涯読書活動の普及・啓発
- (2) 図書館ネットワークの充実

60

Ⅰ 学校における読書活動の推進

子供たちが予測困難な社会においても自ら学び、心豊かに成長していくための基盤を培うため、学校における読書活動を一層推進します。

学校教育係

(1) 一斉読書の推進

学校の教育課程において、朝の一斉読書の時間等を継続的に設定します。これにより、子供たちの読書への興味・関心を高め、豊かな心を育み学びの基盤となる読書習慣の定着を図ります。

61

学校教育係

(2) 学校図書館の活用の推進

学校図書館が持つ「読書センター」「学習センター」「情報センター」の各機能を有効に活用し、子供たちの自主的・自発的な学習活動の促進や読書活動の充実に加え、主体的・対話的で深い学びを推進し、変化の速い社会に対応できる資質・能力を育みます。また、町立図書館等との連携を密にし、学校図書館の資料整備や専門性向上への総合的な支援を強化します。

学校教育係 文化スポーツ係

(3) 学校・家庭・地域の連携の推進

①各主体が持つ特色ある優れた読書活動やノウハウ等の情報を、学校や町広報、ウェブサイト等、多様な媒体を活用して広く発信し、教職員、保護者、地域住民の読書活動への理解促進や意識・指導力向上を図ります。

②読み聞かせ活動をはじめとする多様な読書機会を児童生徒に提供するため、読み聞かせボランティアグループ等との連携を強化し、活動の更なる充実に努めます。

62

2 家庭・地域における読書活動の推進

町民一人ひとりが生涯にわたり読書に親しみ、豊かな人生と学びの基盤を培い、地域社会の担い手となる「読書の町づくり」を目指します。

文化スポーツ係

(1) 家庭等における読書活動の推進

- ①「乳幼児」から「高齢者」までの各ライフステージや多様な家庭環境に応じ、読書の大切さの啓発や、親子読書を含む家庭内での読書機会を創出し、読書習慣の定着を支援します。
- ②町立図書館において、高齢者や障がいのある方等、多様なニーズを持つ町民が生涯にわたり学び、社会参加やウェルビーイング向上に繋がるよう、大活字本や音声録音図書等の提供等、利用しやすい環境整備と情報提供の充実に努めます。

文化スポーツ係

(2) 地域・職場等における読書活動の推進

- ①コミュニティーセンターなど地域全体で「いつでも、どこでも、だれでも」読書に親しめる環境づくりを推進します。
- ②町立図書館を核として、学校、地域団体、ボランティア等、多様な主体との連携・協働を強化し、障がいの有無や年齢等に関わらず利用しやすい資料提供や、読書を通じた交流、課題解決、「知の共有・創造」の場づくりを進めます。

63

3 読書の町づくり推進体制の充実

町民一人ひとりが生涯にわたり読書に親しみ、豊かな人生と学びの基盤を培い、地域社会の担い手となる「読書の町づくり」を一層推進します。このため、多様な主体との連携を強化し、読書環境の整備と図書館機能の向上を図ります。

文化スポーツ係

(1) 読書の町づくりに向けた生涯読書活動の普及・啓発

家庭、学校、地域、職場はもとより、県、町立図書館、社会教育関係団体、企業、NPO等、多様な主体との連携・協働体制を一層強化します。各主体が持つノウハウや優れた取組等の情報を、町広報、ウェブサイト等、多様な媒体を活用して広く発信し、町民全体の読書活動への理解促進や参加意欲の向上を図ります。

文化スポーツ係

学校教育係

(2) 図書館ネットワークの充実

町立図書館を核として、県立図書館や学校図書館等のネットワークを充実させ、図書館間の連携による相互サービスの向上を図ります。また、障がいの有無や年齢等に関わらず利用しやすい資料提供、読書を通じた交流、課題解決・学びの場づくりといった多様な図書館機能の強化に取り組みます。

64

幼児期の教育の充実

幼児期の教育は生涯にわたる人格形成と学びの基盤を培う上で極めて重要です。少子化やライフスタイルの多様化、核家族化、地域における人間関係の希薄化等により、子供を取り巻く環境は大きく変化し、保護者の子育てに関する不安や悩みが増加しています。

また、直接体験や集団での遊び・学びの機会の減少等から、子供の運動能力、コミュニケーション能力、そして粘り強さ、探究心、自己肯定感、自己有用感といった「非認知能力」や「学びに向かう力」の育ちに課題が見られます。

特別な支援を必要とする幼児への対応ニーズも増加しており、その適切な把握と支援が求められています。これらの現状は、その後の学力や心身の発達、大人になってからの生活への影響などについても懸念を生じさせています。

児童生徒期以降の主体的・探究的な学びや豊かな人生の基盤を培うため、教諭・保育士等の資質・専門性向上研修の充実や、多様化・複雑化する課題に対応できる支援体制を強化します。

子育て支援においては、保護者の不安や悩みに寄り添い、健康、福祉、医療等の関係機関や地域、多様な主体と連携した切れ目のない支援体制を構築します。また、幼児期の学びを小学校教育へ円滑に接続するため、施設間・学校間の連携・協力を一層強化し、子供の発達や学びの連続性を意識した教育を推進します。

幼児期の教育の充実

1 教育・保育内容の充実・支援

(1) 運営への支援・教育課程等、教育・保育内容に関する助言

2 子育て支援体制の充実

(1) 発達障がいや言語(ことば)の遅れのある子どもへの支援

3 小学校教育との円滑な接続と連携強化

(1) 幼保小連携・接続の推進に関する取組・研修支援
 (2) 幼保小連携・接続推進会議の開催

1 教育・保育内容の充実・支援

保育所・幼稚園（以下「保育所等」という。）に対し、国の方向性を踏まえ、質の高い幼児教育を提供できるよう、運営、教育課程、保育内容に関する支援・助言に努めます。非認知能力や学びに向かう力の育成、特別な支援への対応、教職員の資質・専門性向上を図る研修機会の充実を通じ、教育・保育内容の一層の充実に取り組みます。

学校教育係

(1) 運営への支援・教育課程等、教育・保育内容に関する助言

保育所等への運営、教育課程、保育内容に関する支援・助言を通じ、教育・保育内容の質の向上を図ります。特に、特別な支援への対応や教職員の専門性向上に関する助言を重点化します。

67

2 子育て支援体制の充実

多様化する子育てニーズに対応するため、保育所等や子育て支援団体等との連携を強化し、子供の成長段階に応じた学習機会や相談支援を提供します。健康、福祉、医療等の関係機関、地域、NPO等の多様な主体と連携した妊娠・出産期からの切れ目のない支援体制構築を推進します。子育て支援人材の資質・専門性向上に向けた研修を充実させ、子育て支援体制の充実を図ります。

学校教育係

(1) 発達障がいや言語（ことば）の遅れのある子供への支援

就学前を含む幼児期の子供の健全な育ちを支えるため、保健センター、保育所、幼稚園、特別支援学校、小学校特別支援教育コーディネーター等、関係機関のネットワークを強化し、多様なニーズに応じた早期からの切れ目のない支援体制の整備を一層推進します。

68

3 小学校教育との円滑な接続の推進

町関係部局（福祉課）及び町教育委員会は、保育所、幼稚園、小学校等の関係機関との連携を強化し、幼児期から小学校教育への円滑な接続を推進します。また、多様なニーズへの早期支援体制の整備にも努めます。

学校教育係

(1) 幼保小連携・接続の推進に関する取組・研修支援

保育所等と小学校の連携を強化し、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を推進します。特別な支援が必要な子供への切れ目のない支援体制構築も念頭に、合同研修や情報共有に関する支援を充実させます。

学校教育係

(2) 幼保小連携・接続推進会議の開催

幼児期教育・保育及び小学校関係者や多様な関係機関等により、幼保小連携・接続推進会議を開催します。幼保小の円滑な接続や特別な支援等に関わる課題等を協議・共有することで、連携・接続を充実させます。

69

施策5

現状と課題及び今後の方向性

確かな学力を育む教育の充実

我が国の児童生徒の学力は、国内外の学力調査の結果を見ると、近年改善傾向にあります。一方で、学ぶことと自らの人生や社会とのつながりを実感しながら、自らの能力を引き出し、学習したことを実生活や社会の課題解決に主体的に生かしていくという面に課題が見られ、直近の国際学力調査では読解力の低下も指摘されています。

現在の社会は、新しい知識・情報・技術が加速度的に変化し、将来の予測がますます困難になっています。このような時代を子供たちが生き抜いていくためには、基礎的な「知識及び技能」の確実な習得に加え、「思考力、判断力、表現力等」といった汎用的な能力や、「学びに向かう力、人間性等」の非認知能力をバランスよく育むことが不可欠です。

本町の児童生徒の学力については、令和6年度の全国学力・学習状況調査の結果において、一部教科で全国及び県平均を下回る状況が見られます。また、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善に関する児童生徒の自己評価にも、更なる向上が期待される項目があります。

70

このような状況を踏まえ、単に学力調査の数値向上を目指すだけでなく、子供たちが変化の激しい社会においても自己肯定感を持ち、自己実現を図り、持続可能な社会の担い手となるための基盤となる確かな学力と、学びに向かう力や非認知能力等の育成を目指します。

このため、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査等の多様なデータに基づいた多角的な分析を行い、教育課題を明確にします。その結果をもとに、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を推進するとともに、ICTの効果的な活用による個別最適化された学びや、特別な支援が必要な子供を含めた全ての子供たちの「学びのウェルビーイング」の向上に資する取組を強化します。

これらの実現のため、教職員の指導力向上に向けた研修（授業改善、ICT活用、データ分析等）を一層充実させ、学校への組織的な支援体制を強化します。

施策5

確かな学力を育む教育の推進

1 児童生徒の学力向上

- (1) 児童生徒の学力の把握
- (2) 学力向上マネジメントサイクル確立の支援
- (3) 学力向上を図るための組織的取組の推進
- (4) 家庭との連携
- (5) 多様な学習成果の発表と共有機会の充実
- (6) 外部人材を活用した学習支援体制の整備

2 授業改善の推進

- (1) 多様なデータ分析に基づく教職員研修の実施
- (2) 学力向上のための学校支援訪問の実施
- (3) 教職員の専門性向上と授業改善に向けた研修の推進
- (4) 校内研修の充実と教職員の専門性向上
- (5) 川南町ニューフロンティア教育研究会の充実

Ⅰ 児童生徒の学力向上

予測困難な社会を生き抜く子供たちに必要な資質・能力を育むため、学力・学習状況調査等の多様なデータに基づき、児童生徒一人ひとりの状況を的確に把握・分析します。その結果を踏まえ、学校における学力向上マネジメントサイクルの確立を支援するとともに、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善、ICTを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実など、実態に応じた多様な取組を推進します。

学校教育係

(1) 児童生徒の学力の把握

学校は児童生徒の学力の実態や学習状況を、全国・県の調査等により適切に把握・分析します。そして、その結果を授業改善に反映させ、ICTの効果的な活用や「個別最適な学び」「協働的な学び」の充実を通じて、学力向上はもとより、多様な資質・能力の育成を図ります。

学校教育係

(2) 学力向上マネジメントサイクル確立の支援

学力に関する実態の把握・分析を行い、授業改善等の実践や取組の更なる改善を進めるために、学校における学力向上マネジメントサイクルの確立を支援します。

73

学校教育係

(3) 学力向上を図るための組織的取組の推進

児童生徒一人ひとりの指導充実と確かな学力、学びに向かう力の育成を図るため、学校の組織的取組として、「主体的・対話的で深い学び」、ICT活用による個別最適・協働的な学び、少人数指導、小学校教科担任制等の指導方法を組織的に改善します。

学校教育係

(4) 家庭との連携

家庭における主体的な学習の質向上や、学びに向かう力の育成を促すため、具体的な内容や方法を提供し、振り返りを支援します。AI型ドリル等のICTを積極的に活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を推進します。学校と家庭の連携・協力を強化し、家庭での学習習慣、生活習慣、読書習慣等の育成・充実に努めます。

74

(5) 多様な学習成果の発表と共有機会の充実

多様な学習成果について、学校内外での発表、ICT活用による発信、地域連携による公開など、様々な機会を設けることで、児童生徒の自己肯定感を育み、他者との対話・学び合いを深め、学びに向かう力の育成を図ります。

(6) 外部人材を活用した学習支援体制の整備

外部人材（地域人材、大学生、社会人等）の専門性・経験を活かし、放課後等の学習支援に加え、ICT活用による個別最適な学びや探究活動のサポート等、児童生徒の多様な学習機会と支援の充実を図ります。

2 授業改善の推進

授業改善に資する研修、学校支援、校内研修の充実により教職員間の学び合いを進めます。ICT活用等、新たな教育課題に対応できる専門性向上のための研修も充実させます。

(1) 多様なデータ分析に基づく教職員研修の実施

学力調査、学習状況、児童生徒・学校の質問紙調査等の多様なデータを多角的に分析し、明らかになった教育課題について、課題解決に向けた具体的な方策（例：個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実、ICT効果的な活用等）を共有・探究する研修を実施し、教職員の専門性向上を図ります。

(2) 学力向上のための学校支援訪問の実施

県教育委員会等との連携により、学力調査や児童生徒の学習状況等の多様なデータ分析に基づいた、確かな学力育成と学びに向かう力の伸長、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実、ICT効果的な活用等、授業改善をねらいとした学校支援訪問を実施します。授業者への個別フィードバックや教育課題に応じた指導助言等を通して、教職員の専門性・指導力向上を図り、授業を改善することで、児童生徒の学びの質を高め、学力向上を推進します。

(3) 教職員の専門性向上と授業改善に向けた研修の推進

教職員の専門性・指導力向上と授業改善を図るため、キャリア教育や生徒指導に加え、ICT活用、個別最適な学び等、多様な教育課題に対応した研修機会を推進します。

(4) 校内研修の充実と教職員の専門性向上

各学校における授業改善（主体的・対話的で深い学び、個別最適な学び等）及び教職員の専門性向上を図るため、校内研修の充実を支援します。多様なデータ分析に基づく課題別研修やICT活用支援、教職員間の学び合い等を推進します。

(5) 川南町ニューフロンティア教育研究会の充実

川南町ニューフロンティア教育研究会等の機会を活用し、小学校から中学校段階までの9年間を見通した教育課程の編成・実施、学校段階間の円滑な接続を図り、予測困難な時代を生き抜く資質・能力（学びに向かう力、人間性等）の育成を推進します。

77

施策6

現状と課題及び今後の方向性

人権を尊重し豊かな心を育む教育の推進

予測困難な時代において、多様性を認め合い、全ての子供たちが互いを尊重し、安心して学び、成長できる環境整備は喫緊の課題です。近年の調査によると、本町の児童生徒は、全国や県と比較して、いじめはどんなことがあってもいけないという意識や、学校のきまりを守る規範意識はおおむね良好な水準にあります。

また、「自分には良いところがあると思う」といった自己肯定感や、地域や社会への貢献意識も高い傾向が見られます。障がいの有無にかかわらず共に活動することの重要性についても、肯定的な回答をする児童生徒の割合が高い状況です。これらの結果は、これまでの人権教育や心の教育に関する取組の成果と考えられます。

しかしながら、私たちの身の回りには、依然として女性、子供、高齢者、障がいのある人、外国人などを理由とする様々な人権問題が存在し、インターネットやSNSの普及により新たな課題も生じています。

予測困難な時代においては、一人ひとりのウェルビーイング（心身ともに健やかで、社会的に良好な状態）の実現がより重要となっており、そのためには、自尊心を高め、他者との違いを認め合い、多様性を尊重する人権感覚の育成が不可欠です。

特に、特別な教育的ニーズのある児童生徒数の増加や、不登校傾向にある児童生徒の存在など、教育現場における多様な課題への対応が求められています。

78

また、豊かな心を育むためには、規範意識や道徳性を涵養する道徳教育の質の向上に加え、社会性や感性を育む体験活動や文化芸術活動の充実が重要です。少子高齢化等による地域文化の担い手不足も懸念されています。

このような状況を踏まえ、人権尊重の観点からは、町民一人ひとりが人権についての正しい知識を学び、互いを尊重し合う、共に生きる共生社会の実現を目指します。

そのため、児童生徒が自尊感情を高め、他者理解を深め、多様な価値観を認め合えるよう、発達段階に応じた系統的な人権教育を推進します。教職員、保護者、地域住民に対しても、研修機会の提供や啓発活動等により、人権感覚の向上を図ります。学校、家庭、地域、関係機関（福祉、医療等）との連携を強化し、社会全体で子供たちの人権を守り育む体制を構築します。

豊かな心を育む観点からは、子供たちのウェルビーイング向上を目指し、道徳教育を一層推進します。道徳授業の質の向上を図るため、教職員の研修体制を充実させるとともに、児童生徒質問紙調査等のデータ分析に基づいた効果的な指導方法の研究・実践を支援します。

また、体験活動や地域文化、文化芸術活動への参加機会の充実を図り、感性や社会性を育み、豊かな人間性を涵養します。これらの活動を通じて、子供たちが地域社会の担い手としての意識を高め、ふるさとへの愛着を深めることができるよう支援します。

施策6

人権を尊重し、豊かな心を育む教育の推進

1 人権教育の推進

- (1) 児童生徒の人権感覚の育成とウェルビーイングの向上
- (2) 教職員の人権感覚の高揚と指導力の向上
- (3) 地域と連携した人権尊重の精神の醸成

2 道徳教育の推進

- (1) 児童生徒の豊かな心を育み、よりよく生きるための道徳性の育成
- (2) 教職員の指導力向上に向けた研修の充実

3 体験活動の充実

- (1) 自然体験・社会体験活動と豊かな心の育成

4 文化芸術活動の充実

- (1) 優れた舞台芸術を鑑賞・体験する機会の充実
- (2) 教職員等の指導力向上及び担い手育成のための支援
- (3) 地域の文化資源を活用した文化活動の推進・支援

5 心身ともに健やかに成長し、多様な社会を生き抜く力を育む教育の推進

- (1) 「いのち」を尊重する意識及び自己肯定感の醸成
- (2) 「いのち」を守り、未来を生き抜くための資質・能力の育成
- (3) 学校、家庭、地域、関係機関等による連携・協働体制の強化

81

1 人権教育の推進

各学校における人権教育の推進体制及び教職員の専門性向上に向けた研修体制を充実させます。学校、家庭、地域、福祉・医療等の関係機関と連携・協働を強化します。

学校教育係

(1) 児童生徒の人権感覚育成とウェルビーイングの向上

①各学校において、幼児期から小・中学校段階までを見通した発達段階に応じた体系的な人権教育を推進するため、教育課程全体を踏まえた目標設定や指導計画等の整備・実施を図ります。教職員が一体となった校内推進体制を強化し、多様な教育ニーズに対応できる専門性の向上に努めます。

②児童生徒が互いの多様性を認め合い、尊重し、共に生きる力を育むため、ピア・サポート活動を含む主体的・対話的で協働的な学びを充実させます。

82

(2) 教職員の人権感覚の高揚と指導力の向上

教職員の人権感覚を高め、様々な人権問題への理解を深めるとともに、多様化・複雑化する教育課題や、特別な支援が必要な児童生徒への対応力を含め、参加体験型学習（ワークショップ）等の校内外研修に積極的に取り組み、人権尊重の精神が学校・学級全体にみなぎる教育基盤の整備に努めます。

(3) 地域と連携した人権尊重の精神の醸成

学校・家庭・地域が連携し、人権擁護委員や関係団体等との協働を図りながら、福祉・医療等の関係機関や多様な主体との連携も強化し、人権尊重の啓発に関する共通理解や協働実践を通して、人権が尊重される地域づくりに取り組みます。

2 道徳教育の推進

学校において、道徳教育の推進体制や教職員の専門性向上に向けた研修体制を充実させます。「特別の教科 道徳」の趣旨・内容を深く理解し、児童生徒の豊かな心を育み、変化の激しい社会を主体的に生き抜くための基盤となる道徳性を養う教育を推進します。

(1) 児童生徒の豊かな心を育み、よりよく生きるための道徳性の育成

①各学校の実態に応じた教育課程全体を通じた道徳教育の全体計画に基づき、校長のリーダーシップの下、道徳教育推進教師を中心に、全教職員が共通認識を持って連携し、道徳教育を推進する体制を確立します。

②参観日等を通じた道徳の時間の授業公開を積極的に行い、保護者や地域との連携を深めます。地域の多様な主体とも協働し、機会を充実させます。

③研修の充実により、教職員の道徳教育に関する指導力の向上に努めます。児童生徒一人ひとりの発達段階や多様な背景を踏まえ、心に響く指導を充実させ、互いを尊重し多様性を認め合う態度の育成を目指します。

④郷土の先人の生き方、地域の自然、伝統、文化や出来事などを題材とした教材の活用を推進します。地域学習と連携させ、児童生徒が感動を覚えるような学びを通して、ふるさとを愛し、地域社会の一員としての自覚を育む道徳教育を展開します。

(2) 道徳教育の研修会の実施

道徳教育に関する研修会等を実施することで教員の指導力を向上させ、「考え、議論する」道徳授業への改善を進め、その充実を図ります。

3 体験活動の充実

児童生徒の自然体験・社会体験活動、仲間との交流活動を通して、豊かな人間性や社会性の育成を目指します。国の教育振興基本計画等が示すウェルビーイングの向上や、共生社会、持続可能な社会の創り手育成といった方向性を踏まえ、学校と家庭・地域、関係機関との連携・協働を一層強化しながら推進します。

(1) 自然体験・社会体験活動と豊かな心の育成

児童生徒の発達段階に応じた系統的な学びとして、自然体験、社会体験活動（奉仕活動、ボランティア活動等）を、教育課程全体を通して計画的かつ効果的に実施します。地域の特色を生かした文化活動、スポーツ活動、読書活動等への参加機会を充実させ、生命や自然を大切に作る心、他人を思いやる優しさ、たくましさ、協調性、奉仕の精神、規範意識といった豊かな人間性、社会性を育みます。多様な価値観を認め共に生きる力、郷土への愛着、主体性、そして自己肯定感を養います。

4 文化芸術活動の充実

児童生徒はもとより、全ての町民が生涯にわたり文化芸術に親しみ、豊かな感性や創造性を育むことができる環境を整備します。優れた文化芸術に触れる機会を提供するとともに、地域の文化資源や伝統文化を継承・活用し、教職員等の指導力向上や文化活動への支援を通して、一人ひとりのウェルビーイング向上と地域活性化につなげます。

(1) 優れた文化芸術等を鑑賞・体験する機会の充実

各学校の児童生徒を対象とした優れた舞台芸術等の鑑賞機会を充実させます。さらに、年齢や背景に関わらず、全ての町民が多様な文化芸術を鑑賞・体験できる機会を提供し、文化芸術への関心を高め、豊かな感性、創造性、郷土への愛着を育みます。

(2) 教職員等の指導力向上及び担い手育成のための支援

学校における質の高い文化芸術活動を推進するため、芸術に関わる教職員等に対する専門性向上のための研修や実技講習会を実施します。加えて、地域の文化活動を支える指導者や担い手の育成・確保に向けた支援を行い、次世代への継承を図ります。

(3) 地域の文化資源を活用した文化活動の推進・支援

全ての町民が、一流講師による指導を含む多様な機会を通じて文化芸術に親しめるよう、推奨と普及、振興を図り、豊かな感性や創造性を育みます。また、川南湿原、川南古墳群など地域の文化資源の保存・保護に努め、これらの資源を活用した文化活動を地域や生涯学習と連携しながら推進し、次世代へ確実に継承します。

5 心身ともに健やかに成長し、多様な社会を生き抜く力を育む教育の推進

児童生徒が自他の「いのち」を尊重し、心身ともに健やかに成長できるよう、学校、家庭、地域、医療や福祉等の関係機関等との連携・協働を一層強化し、様々な教育活動を総合的かつ計画的に推進します。特に、急速な社会変化や多様化する課題に対応できる、しなやかでたくましい心の育成を目指します。

(1) 「いのち」を尊重する意識及び自己肯定感の醸成

児童生徒が自分自身の「いのち」のかけがえのなさを実感し、自己肯定感を育むことができるよう、発達段階に応じた系統的な学びとして、道徳の授業をはじめとする教育活動全体を通して「いのちを大切にす教育」を展開します。

町の子供たちの自己肯定感や地域・社会に貢献しようとする意識といった良い点をさらに伸長させるとともに、人権教育、多様性を認め合う教育、仲間同士で支え合うピア・サポート活動等を通じて、他者の「いのち」や人権も同様に尊重できる豊かな心を育みます。

(2) 「いのち」を守り、未来を生き抜くための資質・能力の育成

児童生徒が、変化の激しい社会の中でも自らの「いのち」を大切に守り、心身ともに健やかに未来を切り拓いていくための資質・能力を育成します。具体的には、困りごとや不安を抱えたときに適切な支援につながる「SOSの出し方に関する教育」、心と体の健康に関する学び（性に関する教育、がん教育等）、生命や自然との関わりを学ぶ機会（食育、動物とのふれあい、自然体験活動等）、予測不能な事態に対応できる防災教育、いじめの未然防止・早期発見・早期対応・解消に向けた取組、不登校児童生徒へのきめ細かな対応や相談体制の充実、多様なニーズに対応したインクルーシブ教育システムの推進等、多角的な視点から教育活動を推進します。

(3) 学校、家庭、地域、関係機関等による連携・協働体制の強化

児童生徒の「いのち」を健やかに育み、未来を生き抜く力を育成するため、学校、家庭、地域住民、医療・福祉等の関係機関、NPO等の多様な主体が一体となった連携・協働体制を一層強化します。特に、家庭での教育力向上への支援、地域における教育力の活用・活性化及び教職員のウェルビーイング確保と働き方改革を踏まえ、それぞれの役割を明確にし、情報を共有しながら、児童生徒一人ひとりに寄り添った支援や、豊かな体験活動を提供します。また、「宮崎県いのちの教育週間」等の機会を活用し、町全体で「いのち」の大切さについて考える啓発活動を推進します。

施策7

現状と課題及び今後の方向性

特別支援教育の推進

国の「障害者の権利に関する条約」批准や「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」施行等を踏まえ、教育分野ではインクルーシブ教育システムの理念に基づき、全ての学校において、全ての教職員により特別支援教育を推進していくことが重要となっています。これは、全ての子供たちの可能性を最大限に引き出し、一人ひとりのウェルビーイングを実現するための基盤となります。

川南町においては、全体の児童生徒数が減少傾向にある中で、小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒や、通常の学級に在籍しながら特別な支援を要する児童生徒が増加しており、特別支援教育のニーズは質・量ともに多様化・増大しています。

このような状況を踏まえ、特別な支援が必要な子供たち一人ひとりに対して、乳幼児期から学校卒業後、さらには生涯を見通した切れ目のない支援体制を構築することが求められています。

今後は、共生社会における障がいのある子供の将来の自立と社会参加を実現するため、「令和の日本型学校教育」が目指す「誰一人取り残さない教育」の視点に立ち、特別支援教育を一層推進します。

そのため、障がいに適切に対応できる教職員の専門性向上に加え、多様な専門性をもつ人材や医療・福祉等の関係機関との連携を強化し、学校、家庭、地域が一体となった支援体制を構築します。

1 多様な教育的ニーズに応じたきめ細かな支援体制の充実

- (1) 校内支援体制の組織的な充実
- (2) 個別の教育支援計画等の作成と活用の充実
- (3) 教職員の専門性及び実践的指導力の向上

2 共生社会の実現に向けた取組

- (1) 共に育つ人づくりの推進

1 多様な教育的ニーズに応じたきめ細かな支援体制の充実

支援が必要な子供一人ひとりが、可能性を最大限に発揮し、将来の自立と社会参加を目指せるよう、乳幼児期から学校卒業後を見通した切れ目のない支援体制を構築します。多様化・増大するニーズに対応するため、学校内支援体制強化と医療、福祉等の関係機関や専門性を持つ外部人材との連携を一層推進します。

学校教育係

(1) 校内支援体制の組織的な充実

小・中学校において、特別支援教育の視点を取り入れた学校運営を推進し、校内の支援体制を組織的に強化します。教職員全体が連携し、支援にあたる体制を整備します。

(2) 個別の教育支援計画等の作成と活用の充実

全ての対象となる子供たちに対し、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」等を適切に作成・活用し、進級・進学・転学時等の確実な引き継ぎを行い、一人ひとりの学びと成長の連続性を保障します。

(3) 教職員の専門性及び実践的指導力の向上

多様なニーズに対応できる教職員育成のため、特別支援教育に関する研修を計画的に実施し、全ての教職員の専門性向上に努めます。特別支援教育コーディネーターの資質向上にも取り組みます。

2 共生社会の実現に向けた取組

障がいの有無等にかかわらず、互いを尊重し合える関係を育み、共生社会の担い手を育成します。学校教育活動を通じ、多様性を理解する意識を醸成し、交流及び共同学習と地域全体での理解促進に取り組みます。

(1) 共に育つ人づくりの推進

保育所等、小・中学校、特別支援学校等間での交流及び共同学習を一層促進し、共に活動する機会を充実させます。また、教育関係者、保護者、地域住民を含む町民全体に対し、特別支援教育や障がい、多様性に関する理解啓発を積極的に行い、地域全体で子供たちの育ちを支える環境づくりを目指します。

郷土を愛し地域社会に参画する態度を育む教育の推進

少子高齢化や人口減少の進行により、地域における人々の結びつきや連帯意識の希薄化が懸念されています。地域が将来にわたって活力を維持し、持続可能な社会として発展していくためには、子供から大人まで、全ての町民一人ひとりが地域社会の一員であることを自覚し、自ら地域の様々な課題解決に向けた活動に積極的に参画していくことが不可欠です。

現代社会は変化が激しく、子供たちを取り巻く環境も多様化しています。このような時代を生きる子供たちには、生まれ育ったふるさと川南への愛着と誇りを育み、地域への関心を深めるとともに、将来、地域社会の一員として積極的に関わり、未来を創り出す担い手となる意識と態度を育成することが、これまで以上に重要となっています。また、子供たちは子供会活動や自治公民館活動、学校での地域学習等を通じて地域と関わる機会を持っていますが、地域社会への積極的な参画意識や態度が十分に育まれているとまでは言えない現状があります。

このような状況を踏まえ、今後は、学校と地域がより一層連携・協働し、子供たちがふるさとを知り、地域の人々とふれあい、関わりを深める中で、ふるさと川南に学び、より強い誇りや愛着を育てていく取組を充実させます。

学校においては、教科等の学習や総合的な学習の時間、特別活動等、様々な教育活動全体を通じて、子供たちに地域社会の一員としての自覚を促し、地域の活動に主体的に関わる意識や態度を育成します。

特に、地域には子供たちが関心を寄せ、学びを深めることができる「生きた課題」が多く存在しています。これらの課題を活用した体験的・実践的な探究学習を推進することで、子供たちが社会とのつながりを実感し、主体的な学びを深める貴重な機会を提供します。

施策8

郷土を愛し、地域社会に参画する態度を育む教育の推進

1 学校教育における、ふるさとを愛し地域社会の未来を創る学びの推進

- (1) ふるさとの多様な魅力と課題に触れる探究的な学びの充実
- (2) 地域社会への主体的な参画を育む体験活動の促進
- (3) 「ふるさと川南」を学ぶ教材の活用と、地域学習の質の向上
- (4) 地域文化・伝統の継承と創造、感謝の心の育成

2 ふるさとを愛し、持続可能な地域社会の未来を創り出す学びの深化

- (1) 主体的な地域参画と協働性を育む学校活動の推進
- (2) 地域をフィールドとした探究的な学びの深化
- (3) 主権者教育の推進

3 地域における「ふるさと川南に学ぶ活動」の推進

- (1) 多様な地域資源を活用した体験活動の推進
- (2) 地域活動への参画を促す協働体制の構築と事例共有
- (3) ふるさとの未来を担う実践的・探究的な学びの推進

1 学校教育における、ふるさとを愛し地域社会の未来を創る 学びの推進

本町の子供たちが、生まれ育ったふるさと川南に愛着と誇りを持ち、地域社会の一員としての自覚を深めます。そして、地域が直面する様々な課題に関心を持ち、その解決に向けて主体的に考え、行動することで、将来にわたり地域の未来を創り出していく意識と態度を育む教育を推進します。この実現のため、学校教育と地域との連携・協働を一層強化します。

学校教育係 生涯学習係

(1) ふるさとの多様な魅力と課題に触れる探究的な学びの充実

川南町における豊かな自然、歴史、伝統文化、多様な産業といった地域の教育資源を積極的に活用します。教科等の学習、総合的な学習の時間、体験活動、そして探究活動などを通じて、子供たちが多角的な視点からふるさとの特性や魅力を深く理解する機会を設けます。同時に、地域社会に存在する「生きた課題」に触れ、学びを深めることで、ふるさと川南に対する強い愛着と、課題解決への関心を育みます。

97

学校教育係 生涯学習係

(2) 地域社会への主体的な参画を育む体験活動の促進

学校内での学びにとどまらず、地域での多様な体験活動を積極的に推進します。子供たちが地域住民や、地域で活躍する多様な専門性を持つ方々（地域人材）と関わり、地元で働くことや暮らすことの魅力、現実、そして社会貢献の実際について学ぶ機会（よのなか教室等）を充実させます。

子供会、自治公民館活動、ボランティア活動など、地域が主催する様々な活動への積極的な参加を促し、地域社会の一員としての自覚と、主体的に社会に関わる態度、協働する力を育成します。

学校教育係

(3) 「ふるさと川南」を学ぶ教材の活用と、地域学習の質の向上

小学校社会科副読本をはじめ、本町に関する様々な資料や教材を効果的に活用します。小学校3・4年生を中心とした地域学習の時間において、子供たちが社会的な見方・考え方を働かせ、地域の産業や特色、そして課題について主体的に学び、探究し、表現する活動を充実させることで、地域学習全体の質の向上を図ります。

98

(4) 地域文化・伝統の継承と創造、感謝の心の育成

川南町に根ざした伝統文化や郷土芸能の価値を学び、継承する活動に取り組み、地域の歴史や文化に対する理解を深めます。

また、「町制施行記念日」、「リ・ボンデー」などの記念日の意義について学ぶ機会を通じて、ふるさとを築き、支えてきた先人や地域への感謝の念を育みます。

これらの活動を通し、子供たちが地域の歴史や文化を未来へつなぎ、新たな地域の文化創造に貢献する視点を養います。

2 ふるさとを愛し、持続可能な地域社会の未来を創り出す学びの深化

学校における教育活動全体を通じて、子供たちがふるさと川南に対する愛着と誇りを一層深め、地域社会の一員としての自覚を持ちます。その上で、地域が直面する多様な課題に関心を持ち、その解決や新たな価値の創造に主体的に関わり、持続可能な地域社会の創り手となる意識と態度を育む教育を推進します。

(1) 主体的な地域参画と協働性を育む学校活動の推進

学級活動、児童会・生徒会活動、学校行事等の特別活動において、子供たちが自らの所属する集団や地域社会の一員であるという自覚を深めます。多様な人々と連携・協働しながら課題解決や目標達成に取り組む機会を意図的に設けることで、社会を生き抜くために必要な資質や、地域社会に対して主体的に貢献しようとする態度を養います。地域学校協働活動への積極的な参画を促します。

(2) 地域をフィールドとした探究的な学びの深化

総合的な学習の時間や各教科等の学習において、ふるさと川南の豊かな自然、歴史、伝統文化、産業、人々の暮らしなど、地域に根差した多様な教育資源を積極的に活用します。

子供たちが自ら地域の課題を発見し、その解決や新たな価値創造に向けて、教科等横断的・文理融合的な視点から探究活動に取り組みます。社会の変化に対応できる思考力、判断力、表現力等、そして地域社会の未来を切り拓く創造性を育みます。

(3) 主権者教育の推進

社会科等教科での学習や探究を通し、主権者として自立し、多様な他者と連携・協働しながら地域課題解決を含めた社会を生き抜く力を、発達段階に応じて育成し、主権者教育の充実を図ります。

3 地域における「ふるさと川南に学ぶ活動」の推進

学校教育、社会教育、家庭教育の連携のもと、子供たちが地域資源を活用した多様な体験活動や地域活動に積極的に関わる機会を拡充します。体験を通してふるさと川南の魅力や課題に触れ、その解決や新たな価値創造に主体的に関わろうとする意識と態度を育み、持続可能な地域社会の創り手となる人材を育成します。

(1) 多様な地域資源を活用した体験活動の推進

①地域学校協働活動を核としつつ、町、社会教育関係団体、企業等、多様な主体との連携を強化します。ふるさと川南の自然、歴史、文化、産業といった地域資源を教材とした、子供たちの発達段階に応じた質の高い多様な体験活動を企画・実施し、地域の魅力を発見し学ぶ機会を拡充します。これらの体験活動に関する情報を積極的に周知し、参加を促進します。

②町立図書館や文化施設等を活用した、地域の文化財を含む多様な地域資源に関する展示会や講座、探究的な学習活動を推進します。学校教育との連携を強化し、これらの施設を「ふるさと川南に学ぶ活動」の重要な拠点とします。

(2) 地域活動への参画を促す協働体制の構築と事例共有

- ①地域学校協働本部や学校運営協議会等の体制を一層充実させ、地域住民、保護者、学校、行政等、多様な主体が連携・協働し、子供たちの学びと成長を地域全体で支える体制を構築します。これにより、子供たちが地域活動に自然と参画できる環境を整備し、地域の一員としての当事者意識や主体性を育みます。
- ②地域活動への子供たちの積極的な参画を奨励するため、地域学校協働活動等の優良事例を収集し、事例集の作成や広報を積極的に行います。

(3) ふるさとの未来を担う実践的・探究的な学びの推進

- ①学校教育課程や生涯学習において、地域資源を活用した実践的・探究的な学習活動を推進します。ふるさと川南の魅力再発見、課題解決、新たな価値創造に向けたプロセスを体験する機会を提供します。
- ②地域に残る文化財や伝統等を次世代へ継承するため、地域住民や専門人材と連携した体験・交流の機会を拡充します。

103

施策9

現状と課題及び今後の方向性

キャリア教育の推進

グローバル化や高度情報化、技術革新の進展等に加え、予測困難な変化の激しい不確実な社会となり、産業構造の変化や雇用形態の多様化・流動化が一層進んでいます。人生100年時代を迎え、多様なライフステージに対応し、生涯にわたって学び続ける必要性が高まっています。こうした社会経済状況の変化は、就職・進学を問わず、子供たちの進路を取り巻く環境に大きな影響を与えています。

このような複雑化・多様化する社会において、子供たちが将来の自己実現やウェルビーイングの向上を目指し、勤労観・職業観の確立や、社会人・職業人としての基礎的・基本的な資質・能力の育成に加え、変化の激しい社会に柔軟かつたくましく対応し、生涯にわたって主体的に学び、自らのキャリアを形成していく力を育むことが、重要な課題となっています。

本町においても、人口減少や高齢化が進行する中で、将来の地域産業を支える人材不足や、地域の活力低下が懸念されており、町外への若年層流出への対応も引き続き課題です。また、子供たちの地域への愛着や自己肯定感は比較的高い傾向にありますが、地域社会への参画意識をさらに高めていく必要があります。

これらの課題に対応するため、子供たちが変化の激しい不確実な社会をしなやかに生き抜き、社会的・職業的自立を果たすとともに、ふるさと川南の未来を創り出す人材として成長できるよう、キャリア形成支援を積極的に推進します。具体的には、各学校段階における体系的で一貫した取組（縦の連携）と多様な主体との連携・協働（横の連携）を通じて、将来にわたりふるさとを創り出す意欲を高めることを目指します。さらに、人生100年時代を見据え、生涯を通じた学びの重要性も踏まえ、リカレント教育等とも連携し得る視野の広いキャリア形成支援を推進します。

104

1 ふるさとを創り出すキャリア形成支援の推進

- (1) 体系的かつ一貫したキャリア教育の深化
- (2) 多様な主体との連携による実践的な学びの拡充

2 地域社会全体で推進する多様なキャリア形成支援

- (1) 多様な主体との連携による実践的な学びの拡充
- (2) 勤労観・職業観の醸成と変化に対応する力の育成
- (3) 多様な企業・専門家等との連携促進

1 ふるさとを創り出すキャリア形成支援の推進

子供たちが、自らの人生を切り拓き、社会的・職業的自立を果たすとともに、ふるさと川南の未来を創り出す人材として成長できるよう、生涯を見通したキャリア形成を支援する教育を推進します。そのために必要な基礎的・基本的な資質・能力、勤労観・職業観、変化に柔軟に対応する力などを育むことを目指し、各学校段階における一貫した取組と、地域社会との連携を強化します。

学校教育係 生涯学習係

(1) 体系的かつ一貫したキャリア教育の深化

- ① 子供たちの学びや成長の過程を意識しながら各学校段階に応じて、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力（基礎的・汎用的能力）を育成するため、小学校から中学校段階までの9年間を見通した体系的かつ一貫したキャリア教育を推進します。
- ② 円滑な人間関係や社会生活を営む上で重要な、気持ちの良いあいさつや元気のよい返事、感謝の言葉遣いといった基本的なコミュニケーション能力は、学校だけでなく、家庭・学校・地域が連携・協力し、子供たちの発達段階に応じて育成に取り組みます。

(2) 多様な主体との連携による実践的な学びの拡充

子供たちのキャリア形成を支援するため、地域産業界、多様な企業（アシスト企業等を含む）、高等教育機関、地域学校協働本部など、ふるさと川南を支える多様な主体との連携・協働体制を一層強化します。

これにより、子供たちがふるさとの魅力や課題、基幹産業や社会の仕組みへの理解を深めるとともに、職場体験学習や出前授業等、ふるさと川南をフィールドとした実践的かつ探究的な体験機会を拡充し、自己のキャリア形成を育む支援を進めます。

また、地域学校協働本部との連携を通して、学校教職員のキャリア教育に関する資質向上に向けた研修支援等も引き続き充実させます。

2 地域社会全体で推進する多様なキャリア形成支援

子供たちが変化の激しい不確実な社会を生き抜き、将来の自己実現やウェルビーイングの向上を目指し、自らの人生を切り拓く力を育むため、地域社会全体でキャリア形成支援を推進します。地域学校協働本部や学校運営協議会の体制充実を図りつつ、学校、家庭、地域社会、多様な企業、産業界、高等教育機関など、ふるさと川南を支える多様な主体との連携・協働を一層強化し、子供たちが主体的に未来を創り出す力を育むための実践的・探究的な学びの機会を拡充します。

(1) 多様な主体との連携による実践的な学びの拡充

地域社会、産業界、企業（アシスト企業等を含む）、各種団体、高等教育機関といった多様な主体が連携・協働し、子供たちが地域の大人から働く喜びや苦勞、多様な生き方について学ぶ「よのなか教室」等の機会を充実させます。これにより、子供たちが自己の生き方を深く考え、ふるさとの魅力や課題、多様な社会の仕組みへの理解を深め、社会とのつながりを実感できるキャリア形成支援を推進します。

(2) 勤労観・職業観の醸成と変化に対応する力の育成

①小・中学校において、地域で働く様々な分野の方々を招いた授業、企業や事業所等への職場見学、職場体験といったふるさと川南をフィールドとした実践的な体験活動を拡充します。

②地域産業界、各種団体、関係機関（高等教育機関等を含む）との連携・協働を一層強化し、川南町の基幹産業である農林水産業やものづくり産業にとどまらず、観光や文化、福祉など多様な分野の仕事や地域活動に触れる機会を提供します。こうした活動を通じて、地域の活力向上に貢献できる人材、ふるさとを創り出す意欲を持つ人材の育成を目指します。

(3) 多様な企業・専門家等との連携促進

子供たちへのキャリア教育の機会をより充実させるため、専門的な知識、技術、人材等を有するアシスト企業を含む多様な企業や個人、専門家等との連携を促進します。これらの主体による出前授業や職場体験学習などを積極的に活用し、子供たちが多様な価値観や働き方に触れ、自らの可能性を探求できる機会を提供します。

施策10**社会の変化に対応した多様な人財を育む教育の推進**

我が国の社会は、グローバル化やAI、IoTといった技術革新の進展、そして気候変動をはじめとする地球規模の課題により、予測困難な変化が加速度的に進む時代を迎えています。その中で、町内の在留外国人数が増加するなど地域社会の多様化も進展しており、今後ますます外国の人々と接する機会が増えることが予想されます。未来を担う子供たちが、この変化の激しい社会を生き抜き、将来にわたり自己実現とウェルビーイングを追求できるよう、変化に柔軟に対応し、新たな価値を創造する力を育むことが強く求められます。そのため、異文化を理解し、国際交流を行う資質や能力、そしてグローバルな視野を持つ人材の育成は喫緊の課題です。同時に、ふるさと川南を愛し、その未来を自ら創り出す意欲を持ち、地域社会の多様な課題解決に貢献できる人材の育成も重要となります。

これらの課題に対応するため、学校教育においては、多様な文化を理解し、国際社会の一員として主体的に生きる態度、グローバルな視野、そして多様な他者と協働する力を育みます。また、科学技術に対する関心を高め、未来を拓く技術革新を担う人材の育成に取り組みます。さらに、Society5.0時代に不可欠な情報活用能力の育成、教育DXの推進による個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実、そして持続可能な社会の実現に向けた環境教育など、時代の変化に対応した教育を総合的に推進します。これらを、学校、家庭、地域社会、多様な企業、産業界、高等教育機関など、ふるさと川南を支える多様な主体との連携・協働により推進します。

中でも、Society 5.0時代に対応するためには情報活用能力の育成や教育DXの推進が不可欠です。しかしながら、現状ではGIGAスクール構想により1人1台端末の環境整備は進んでいるものの、学習効果を高めるための効果的なICT活用には依然として課題が見られます。このため、情報活用能力の育成や、教職員のICT活用指導力の向上が喫緊の課題です。

1 グローバル化に対応した教育及び多文化共生社会を生きる力の推進

- (1) 国際理解と国際交流の推進
- (2) 実践的な外国語コミュニケーション能力の育成

2 科学技術教育の推進

- (1) 関係機関等と連携した科学技術教育の推進

3 教育の情報化の推進

- (1) 情報活用能力及びデジタル・シティズンシップの育成
- (2) 教科指導におけるICTの積極的な活用
- (3) 教職員のICT活用指導力の向上
- (4) 校務DXによる働き方改革の推進
- (5) 教育環境及び推進体制の整備・充実

4 環境教育の推進

- (1) 地域や家庭との連携等による環境教育の推進

11

1 グローバル化に対応した教育及び多文化共生社会を生きる力の推進

グローバル化が一層進展し、多様な文化や価値観が共存する多文化共生社会の実現を見据え、異文化を理解し尊重する態度、グローバルな視野、そして異なる背景を持つ人々と協働しながらより良い社会を創造する力を育みます。同時に、自国の文化や歴史、郷土を深く理解し、愛着と誇りを持ち、グローバルな視点とローカルな視点を併せ持つ人材を育成します。

学校教育係

(1) 国際理解と国際交流の推進

- ① 我が国や地域の伝統・文化、歴史等に関する理解を深め、郷土への愛着と誇りを育む教育を推進します。地域人材の積極的な活用を図ります。
- ② 外国語指導助手（ALT）や地域に在住する外国人等、多様な人材との交流機会を充実させ、異文化理解と国際的な視野の育成を図ります。
- ③ 児童生徒の国際交流や海外に関する興味関心を高めるため、情報提供や機会の創出を支援します。

(2) 実践的な外国語コミュニケーション能力の育成

- ①小学校から中学校段階までの9年間を見通した系統的な外国語教育を推進し、ALTや地域人材等を活用した実践的なコミュニケーション能力の育成を図ります。
- ②児童生徒の外国語学習への意欲を高めるため、英語検定等の活用や支援について継続的に検討します。ふるさと学習やキャリア教育等と関連付けながら、グローバルな視点から地域の課題を発見・探究し、多様な主体と協働して解決を目指す学習活動を推進します。

2 科学技術教育の推進

大学、産業界、地域の関係機関等と連携し、科学技術の進展や情報化に対応し、教育の充実を図ります。

(1) 関係機関等と連携した科学技術教育の推進

地域の産業界、大学、研究機関等、多様な主体と連携し、科学技術や情報技術に触れる機会の充実に努めます。科学技術への関心を高め、未来を担う人材の育成を図ります。

3 教育の情報化の推進

「令和の日本型学校教育」の実現に向け、GIGAスクール構想により整備された1人1台端末と高速通信ネットワーク環境を最大限に活用し、教育活動全般のデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進します。これにより、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、教職員の働き方改革を進め、教育の質を高めます。

学校教育係

（1）情報活用能力及びデジタル・シティズンシップの育成

「学習の基盤となる資質・能力」としての情報活用能力を、発達段階に応じて体系的に育成します。情報技術を適切かつ効果的に活用する力に加え、情報社会に主体的に参画するためのデジタル・シティズンシップ（情報倫理、メディアリテラシー、安全な利用等）を育み、変化の激しい社会を生きるために必要な力の育成を推進します。プログラミング教育の充実にも取り組みます。

学校教育係

（2）教科指導におけるICTの積極的な活用

教職員がICTを効果的に活用できるよう指導力を高め、教科等の学習活動において児童生徒が積極的にICTを活用する機会を増やします。AI型ドリル教材やデジタル教科書等の効果的な活用も含め、ICTの特性や強みを生かした「主体的・対話的で深い学び」を実現し、教科等における資質・能力の向上を図ります。

115

学校教育係

（3）教職員のICT活用指導力の向上

教職員一人ひとりのICT活用指導力の向上を図るため、校内研修や外部研修の充実、活用事例の共有などを推進します。授業デザインにおけるICTの効果的な取り入れ方や、児童生徒への指導方法に関する研修を重点的に実施し、教職員が自信をもってICTを活用できる環境を整備します。

学校教育係

（4）校務DXによる働き方改革の推進

統合型校務支援システムやクラウドサービス等の活用、文書のデジタル化、オンラインでの情報共有や会議・連絡手段の普及などにより、校務の効率化を強力に推進します。情報セキュリティ対策を徹底しつつ、教職員が児童生徒と向き合う時間や、授業準備、研修等に充てる時間を確保できるよう、教職員の事務作業負担の軽減を目指します。

学校教育係

（5）教育環境及び推進体制の整備・充実

安定的で快適なネットワーク環境の維持・整備や、ICT機器の計画的な更新・充実に努めます。学校内外からのアクセス環境の整備や、ICT支援員等、学校現場を支える専門スタッフの配置・連携を強化し、全ての教職員が安心してICTを活用できる推進体制を整備します。また、家庭学習におけるICT活用についても、保護者の理解と協力を得ながら推進します。

116

4 環境教育の推進

生命や自然を尊び、環境保全に寄与する態度を育成し、持続可能な社会の担い手を育むため、環境教育を推進します。

学校教育係

(1) 地域や家庭との連携等による環境教育の推進

- ①持続可能な社会の構築に向け、家庭や地域と連携し、自然環境への理解と関心を高め、4R活動等の環境保全活動への参加や問題解決能力の育成を図ります。
- ②児童生徒の発達段階に応じた体系的な指導計画に基づき、学校教育活動全体を通して環境教育を進めます。ふるさと学習等を通じた体験的な学びを充実させます。

117

施策目標Ⅲ

教育を支える体制や環境の整備・充実

<課題>

教職員については、今後も大量退職・採用に伴う世代交代が進むと予想される一方、社会の変化に伴う新たな教育課題への対応も不可欠であり、豊かな人間性と高い専門性を備えた優れた教職員の確保と育成は引き続き重要な課題です。複雑化・多様化する教職員の業務を整理し、効率化・適正化を図るとともに、教職員が心身ともに健康を維持し、子供たちと向き合う時間を十分に確保できるよう、働き方改革を更に推進する必要があります。学校組織としての対応力向上のため、校務・行政DXの推進や業務の精選、チーム学校体制の強化、適切な処遇改善にも取り組む必要があります。

子供たちの学びや生活の場である学校は、安全・安心な環境であることが大前提です。自然災害への備えも含め、老朽化が進む学校施設の計画的な改修や機能向上、防災・減災対策の強化を進める必要があります。また、事件や事故から子供たちを守るため、安全教育の充実を図るとともに、学校、家庭、地域、関係機関が一体となった安全確保の体制を一層強化することが求められています。

いじめについては、引き続き積極的な認知と、未然防止、早期発見、早期対応・解消に向けた組織的な対応を徹底します。増加傾向にある不登校や、インターネット上のいじめなど、子供たちが抱える様々な課題に対応するため、学校内の相談体制を強化するとともに、スクールソーシャルワーカー等の専門家や福祉、医療、警察等の関係機関との連携を深め、子供たちへの切れ目ない包括的な支援体制を構築し、学校の対応力・支援力を充実させる必要があります。

118

さらに、地域や家庭環境等により多様化する子供たちの教育的ニーズに対応するため、一人ひとりの可能性を最大限に引き出す個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ります。

ICTの効果的な活用や、学校種間の連携を強化した魅力ある教育活動を展開することで、多様な子供たちが主体的に学ぶことができる学校づくりを推進します。経済的な状況に左右されず、全ての子供たちが安心して学び、自己実現を目指せるよう、修学支援の継続的な充実にも取り組んでいく必要があります。

<目指す将来像> 次のような将来像を目指して施策の推進を図ります。

①教職員が主体的に資質・能力の向上を図り、働き方改革等により子供と向き合う時間を十分に確保し、各々が能力を発揮することで学校の教育力を高め、将来を担う子供たちが健やかに成長する社会

②子供たちが心身ともに安全・安心な教育環境の中で健やかに成長し、いじめや不登校、特別支援教育を含む多様な教育的ニーズに対応した、関係機関と連携した相談・支援体制が整備され、多様な学びやICT活用を通じた魅力ある教育の振興が図られる社会

119

施策の目標 III

教育を支える体制や環境の整備・充実

施策
11

教職員の資質向上と学校における働き方改革の推進

施策
12

安全・安心な教育環境の整備・充実

施策
13

魅力ある多様な教育の振興・支援

120

教職員の資質向上と学校における働き方改革の推進

近年、生徒指導上の諸問題や特別な支援を必要とする児童生徒の増加に加え、授業改善、デジタル化やグローバル化といった社会の変化に伴う新たな教育課題への対応など、学校が直面する問題は一層複雑化、多様化しています。学校はこれらの課題に適切に対応し、保護者や地域の皆様からの信頼に応えていく必要があります。

学校における教育の質を高め、子供たちの健やかな成長を支えるためには、教職員一人ひとりの資質と、教職員が働く環境の整備が不可欠です。豊かな人間性と高い専門性を備えた優れた教職員を確保し、多様な専門性を持つ教職員集団を形成することが重要です。

教職員には、子供に対する愛情や教育への情熱を基盤としつつ、分かりやすい授業を行うための高度な専門性、社会人としての幅広い教養と良識や倫理観、そして変化に対応し学び続ける姿勢が求められます。また、学校組織全体の教育力を高めるため、管理職を含む教職員のチームとしてのマネジメント力の向上も必要です。

121

一方で、今後も教職員の大量退職と若手教職員の採用が進み、世代交代が進むと予想されます。これにより、経験豊かな教職員が減少する中で、知識・経験・技能の円滑な継承や学校全体の教育力維持・向上が課題となっています。若手・中堅教職員を含む、教職員全体の計画的かつ継続的な育成支援の強化が必要です。

また、教職員の業務量は増加傾向が続いており、授業を中心とした本来の教育活動や子供たち一人ひとりと丁寧に向き合う時間に十分な時間を確保できていない状況が見られます。このことは、教職員の心身の健康や働きがいにも影響を及ぼしかねません。これまでの学校における働き方改革の取組により一定の成果は見られるものの、依然として長時間勤務の教職員も存在しており、更なる改革の加速化が求められています。

こうした現状を踏まえ、令和8年度からの計画期間においては、教職員が心身ともに健康を維持し、誇りとやりがいを持って働き、子供たちと向き合う時間を十分に確保できる環境を整備するため、学校における働き方改革を更に加速化することが極めて重要となります。

教職員が担う業務の精選や効率化、適正化を一層推進するとともに、校務・行政DXの推進、チーム学校体制の強化、事務職員やスクールソーシャルワーカー等の専門家をはじめとする支援スタッフとの連携・分担の推進と配置充実を図ります。

これらの総合的な取組を通じ、中長期的な視点に立った教職員の資質向上と働きやすい環境づくりを推進し、学校の教育力を高めることで、教育の質の向上と児童生徒一人ひとりの健やかな成長及び教育の充実を目指します。

122

1 専門性や社会性向上のための取組の充実

- (1) 教職員の専門性向上と計画的な育成
- (2) 優れた教職員の指導力・経験の継承と活用

2 学校の機能を高めるための環境整備と体制強化

- (1) 学校組織マネジメント力の向上とチーム学校の推進
- (2) 業務改善、子供と向き合う時間の確保
- (3) 教職員のウェルビーイング向上と心身の健康対策の推進

3 学校における働き方改革の推進

- (1) 学校・家庭・地域の連携・協働体制づくりの推進
- (2) 学校の業務改善のための取組の推進
- (3) 地域との連携・協働による学校運営の推進
- (4) 部活動改革の推進

123

1 専門性や社会性の向上のための取組の充実

教職員一人ひとりの専門性の向上は、児童生徒に質の高い教育を提供するために不可欠です。学校におけるOJTや、経験豊富な教職員による指導・助言の推進により、特に若手・中堅教職員を含む本町教職員全体の資質向上と計画的な人材育成を図ります。優れた指導力を持つ教職員の経験や技能を継承していくことも重要です。

学校教育係

(1) 教職員の専門性向上と計画的な育成

宮崎県教員育成指標に基づいた体系的・計画的な研修の充実を図るとともに、初期研修をはじめ学校におけるOJT、校外研修（Off-JT）、自己啓発を最適に組み合わせた多様な研修機会を提供します。また、各学校の教育課題やニーズに応じた校内研修への支援を充実します。教職員が主体的かつ継続的に個人研究や共同研究に取り組める環境づくりを一層推進します。

学校教育係

(2) 優れた教職員の指導力・経験の継承と活用

①経験豊かなベテラン教職員の豊富な知識や経験、技能等を若手・中堅教職員へ円滑に継承するため、授業公開や研究協議会等を通じて、相互に学び合う機会を充実します。

②優れた指導力を有するスーパーティーチャーや経験豊富な教職員による授業公開等への積極的な参加を推進することで、町内全体における教職員の指導力向上を図り、次世代の教育を担う人材の育成を促進します。

124

2 学校の機能を高めるための環境整備と体制強化

教職員が心身ともに健康で誇りとやりがいをもって能力を発揮し、子供たちと向き合う時間を十分に確保できる環境を整備し、学校全体の教育力を向上させます。教職員評価制度の活用や業務改善、心身の健康対策を総合的に推進することにより、働きがいのある職場づくりを目指します。

学校教育係

(1) 学校組織マネジメント力の向上とチーム学校の推進

- ①管理職が学校組織マネジメントや多様な専門性を持つ教職員の人材育成についての高い意識を持ち、学校の教育課題に組織としての確に対応できるよう、研修の充実を図り、学校の組織力向上に努めます。
- ②教職員が授業や児童生徒への指導など、教職員でなければできない業務に注力できるよう、「チーム学校」体制を更に強化します。事務職員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家、ICT支援員などの支援スタッフとの連携・分担を推進し、その配置充実を図ります。共同学校事務室等の活用を進め、事務職員の学校運営への参画や事務職員と教職員の協働体制の確立など、学校全体の機能を高めます。

125

学校教育係

(2) 業務改善、子供と向き合う時間の確保

- ①教職員が本来担うべき教育活動や、子供たち一人ひとりと丁寧に向き合う時間を十分に確保するため、業務の効率化、精選、適正化を一層推進します。
- ②教職員一人ひとりが自分の生き方を見直し、ワーク・ライフ・バランスのとれた生活を実現できる環境を整備します。また、教職の魅力を高め、優秀な人材確保に繋がるよう、職務や勤務状況に応じた適切な環境整備についても検討・推進します。

学校教育係

(3) 教職員のウェルビーイング向上と心身の健康対策の推進

- ①教職員が心身ともに健康で誇りとやりがいを持って能力を発揮できる環境を整備するため、管理職等を対象とした研修を実施するなど、教職員の安全と健康を保持する校内体制の整備を促進します。
- ②各種の健康づくり事業の実施や、関係機関と連携した相談体制の充実により、教職員の心身の健康増進とウェルビーイングの向上を図ります。

126

3 学校における働き方改革の推進

教職員一人ひとりが心身ともに充実し、子どもたちと生き生きと向き合い、授業を中心とした質の高い教育活動に専念できる環境の整備を目指します。これは、教職員のウェルビーイング向上に不可欠であるとともに、子どもたちの教育の質と充実にもつながる重要な取組です。引き続き、これらの取組を推進します。

学校教育係 生涯学習係

(1) 学校・家庭・地域の連携・協働体制づくりの推進

学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めるため、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進と更なる充実を図ります。これにより、地域全体で児童生徒の学びや成長を支え、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働する体制を強化します。

学校教育係

(2) 地域との連携・協働による学校運営の推進

働き方改革の取組内容について、国や県からの通知等を踏まえ、チラシ等を作成、配布するとともに、広報誌・ホームページ等を活用し広く周知することにより、保護者や地域に理解や協力を得られるように努め、学校と地域が連携して子供たちを育む機運を醸成します。

127

学校教育係

(3) 学校の業務改善のための取組の推進

教職員の長時間勤務の改善や、複雑化・多様化する業務への対応を図ります。統合型校務支援システムの継続的な活用による業務効率化を進め、町教育委員会からの提出書類等の削減・工夫にも努めます。

加えて、スクール・サポート・スタッフや共同学校事務室といった外部人材・体制の活用を推進し、教職員の事務負担軽減を図ります。また、小学校中学年等における教科担任制の推進や、管理職による学校組織マネジメントの強化、教職員の人材育成・人事評価の活用を通じて、学校の指導・運営体制の充実を図ります。会議や研修、学校行事等の精選・簡素化にも取り組みます。

学校教育係

(4) 部活動改革の推進

①中学校の教職員の長時間勤務の一因とされる休日の部活動指導について、文部科学省の部活動改革の方向性を踏まえ、「休日に教職員が部活動の指導に携わらない環境」づくりを進めます。「学校部活動」から「地域部活動」へと段階的に展開できるように、関係者と連携し、その体制の在り方や具体的な展開について検討及び推進します。

②部活動指導における教職員の負担軽減を図るため、部活動指導員や外部指導者の積極的な活用を促進します。

128

安全・安心な教育環境の整備・充実

学校は、子供たちが心身ともに安全に安心して過ごし、健やかに成長できる基盤となる場所です。しかし、近年、学校内外における不審者対応や交通事故、南海トラフ地震等の自然災害の脅威は依然として存在しており、地域ぐるみで対策の強化が求められています。加えて、いじめ、不登校、多様化・複雑化する特別支援教育ニーズ、心の健康問題など、子供たちが抱える課題は一層多様化しており、個々の状況に応じたきめ細かな対応と、早期からの切れ目のない支援体制の構築が急務となっています。

また、これらの課題に対応するためには、教職員が心身ともに健康で、子供たちと向き合う時間を確保できる、働きがいのある環境（教職員のウェルビーイング）が不可欠です。子供たちが安全な物理的環境で学び、精神的にも安心して過ごせるよう、多角的な視点からの教育環境整備が求められています。

このような状況を踏まえ、すべての子供が安心して学べる環境を実現し、質の高い教育を提供するため、多機関連携による重層的な安全体制の構築と実践的な安全教育の推進のため、学校・家庭・地域に加え、警察、福祉、医療、弁護士等の関係機関との緊密な連携・協働体制を一層強化し、子供たちの安全を地域全体で守る仕組みを構築します。

129

自然災害や不審者対応、交通事故、情報化社会の危険性等に対応するため、学校段階に応じた実践的・体験的な安全教育を継続的に実施し、子供たちが自らの命を守り抜くための判断力・行動力を育みます。地域と連携した避難訓練や専門家を招いた教職員研修を継続し、非常災害時等における対応力向上に努めます。

また、多様な課題に対応するための相談・支援体制の充実のため、いじめについては、「川南町いじめ防止基本方針」に基づき、未然防止、早期発見・早期対応・解消を徹底するとともに、組織的な対応と関係機関との連携（必要に応じ警察等とも）を図り、子供たちの心身の安全を最優先に守ります。

不登校や発達上の課題等、多様な教育的ニーズをもつ子供たちに対して、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーをはじめとする外部専門人材や関係機関との連携を強化し、校内支援体制の充実を図りながら、一人ひとりの状況に応じた「個別最適な学び」と「協働的な学び」を保障するための、切れ目のない支援体制を整備します。教職員の専門性向上に向けた研修機会も充実させます。子供たちが困りごとや不安を感じたときに、いつでも安心して相談できる窓口の周知と利用促進を図ります。

さらに物理的教育環境の安全確保と機能向上のため、子供たちが安全に学習に取り組めるよう、学校施設の計画的な安全点検、老朽化対策及び機能向上を推進します。安全性を確保しながら、ICT環境の活用促進など、多様な教育活動を支える物理的環境の充実に努めます。

130

1 多機関連携による重層的な安全体制の構築と実践的な安全教育の推進

- (1) 教職員の安全意識の高揚と学校安全体制の充実
- (2) 地域ぐるみの学校安全体制の充実

2 安全・安心な学校施設の整備

- (1) 老朽化(長寿命化)対策の推進
- (2) 町立学校施設の防災機能の向上

3 実践的な防災教育等の推進

- (1) 防災教育の充実
- (2) 児童生徒の安全教育の推進

4 いじめ及び不登校の防止

- (1) 児童生徒にとって魅力ある学校づくりの推進
- (2) 校内相談体制の充実のための支援
- (3) 不登校児童生徒を支援するための体制の整備
- (4) インターネット上の危険等への対応と情報モラル教育の推進

1 多機関連携による重層的な安全体制の構築と実践的な安全教育の推進

すべての子供たちが安全に安心して過ごせるよう、多様な危機（自然災害、不審者、交通事故、情報化社会の危険等）から自らの命を守り抜く力を育む安全教育を、小学校から中学校段階までの9年間を通じて、発達段階に応じた実践的・体験的な学びとして継続的に推進します。

教職員の安全に関する専門性向上を図る研修を実施するとともに、警察、福祉、医療、弁護士等の関係機関との緊密な連携・協働体制を一層強化し、子供たちの安全を地域全体で守る仕組みを構築します。

自然災害や不審者対応、交通事故、情報化社会の危険性等に対応するため、学校段階に応じた実践的・体験的な安全教育を継続的に実施し、子供たちが自らの命を守り抜くための判断力・行動力を育みます。地域と連携した避難訓練や専門家を招いた教職員研修を継続し、非常災害時等における対応力向上に努めます。

(1) 教職員の安全意識の高揚と学校安全体制の充実

教職員が学校安全に関する研修を通して、安全に関する知識や技術を習得し、指導力を向上させます。これにより、子供たちの安全確保はもとより、学校の安全管理体制の充実を図ります。

(2) 地域ぐるみの学校安全体制の充実

①地域ボランティア等の協力を得て、地域での見守り活動等、各地域における子供の安全を確保する取組の普及・充実を図ります。

②学校、PTA、地域ボランティア、警察をはじめとする関係機関が連携会議等を開催し、情報共有や共通理解を図ることで、地域ぐるみの学校安全体制の一層充実を図ります。共通認識に基づく連携を推進します。

2 安全・安心な学校施設の整備

子供たちが安全な環境で安心して教育を受けられるよう、学校等の施設・設備の整備・充実を図ります。自然災害への備えや、災害発生時における地域住民の避難場所としての役割を踏まえ、施設の老朽化対策を計画的に進めるとともに、防災機能の強化・充実に努めます。

(1) 老朽化（長寿命化）対策の推進

町立学校等の施設・設備については、その性能を維持し、将来にわたり安全・安心な環境を確保するため、「川南町学校施設等長寿命化計画（令和7年4月改定）」に基づき、計画的な維持保全と老朽化対策を推進します。耐用年数を超過する校舎等の再整備検討や、非構造部材の耐震対策、継続的な安全点検を実施し、施設の安全性の向上に努めます。脱炭素社会に配慮した整備も検討します。

(2) 町立学校施設の防災機能の向上

学校施設が、子供たちの学習・生活の場であるとともに、台風や地震など自然災害発生時の地域住民の避難場所としての重要な役割を担うことを踏まえ、防災機能の一層の強化・充実を図ります。感染症対策を含む複合的な災害に対応できる体制整備を進め、非常用電源や貯水槽等の設備充実、地域住民等と連携した避難訓練、継続的な安全点検を実施し、安全な利用環境を確保します。

3 実践的な防災教育等の推進

生涯にわたり、自ら危険を回避し安全に行動できる力を育み、安全で安心な社会づくりに貢献できる態度を育成するため、地域・関係機関との連携を一層強化しながら、安全教育の更なる充実を図ります。

学校教育係 教育施設係

(1) 防災教育の充実

各学校において、児童生徒の発達段階に応じた計画的・系統的な防災教育を継続して充実させます。多様な自然災害や感染症等の複合的な危機にも対応できるよう、地域住民や専門家と連携した防災訓練や防災教育を実施します。また、教職員の防災（減災）研修を推進し、学校の防災拠点機能の強化にも努めます。

学校教育係

(2) 児童生徒の安全教育の推進

生命尊重を基盤とし、児童生徒一人ひとりのウェルビーイングも視野に入れながら、安全に関して適切に判断する力と実践的な態度を育成します。交通安全教育に加え、インターネット上の危険等、現代社会における多様なリスクに対応するため、警察等の専門家や関係機関と連携した専門的な指導を取り入れます。学校全体で組織的に対応し、保護者や地域との連携を密にしながら、子供たちが安心して学び生活できる環境を整備します。

135

4 いじめ及び不登校の防止

子供たちが安心して学校生活を送り、一人ひとりがウェルビーイングを実感できるよう、魅力ある学校づくりを推進するとともに、いじめや不登校等の課題に的確に対応するため、学校、家庭、地域、関係機関等が連携し、専門家も活用した多様な支援体制の強化を図ります。

学校教育係

(1) 児童生徒にとって魅力ある学校づくりの推進

①全ての児童生徒が学校に「行きたい」「楽しい」と感じられるよう、子供たちの実態や多様な教育ニーズを踏まえ、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る授業改善を進めます。これにより、子供たちが学ぶ楽しさを実感し、自らのよさや可能性を最大限に引き出し、主体的な活動を通じて充実感や達成感を味わえる学校づくりを推進します。また、ふるさとへの愛着を育む教育にも取り組みます。

②いじめは決して許されない行為であることを共通理解とし、いじめの未然防止に向けた意識啓発と具体的な取組を学校全体で推進します。各学校で効果を上げている魅力ある学校づくりの取組やいじめ防止に関する実践について、町内全ての学校で共有し、学校改善に活かすための機会を設定します。

136

(2) 校内相談体制の充実のための支援

- ①いじめや不登校といった子供の変化やサインを早期に発見し、見逃さないため、教職員の児童生徒理解を一層深めるための研修等に取り組みます。また、児童生徒質問紙調査や保護者アンケート、日々の教育活動や多様な対話の機会を捉え、子供たちの悩みや困り感を丁寧に把握し、教育相談を実施する取組を継続して推進します。
- ②学校や子供が抱える課題が複雑化・多様化している状況を踏まえ、スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）等の専門家の力を十分に活用します。管理職を含めた「チーム学校」としての組織的な対応を強化し、校内相談体制の充実を図ります。あわせて、教育支援教室（フロンティアルーム）や関係機関（福祉、保健等）との連携を密にし、多角的な視点からの支援につなげます。

(3) 不登校児童生徒を支援するための体制の整備

- ①教育支援教室（フロンティアルーム）や校内教育支援センター（ひなたルーム）における支援に加え、様々な理由で登校できない児童生徒に対し、多様な教育機会を確保し、社会的自立に向けた支援を強化します。通室を希望しない児童生徒への支援として関係機関や地域人材等多様な主体との連携や、空き教室の活用など子供一人ひとりの状況に応じた居場所づくりなどきめ細かな支援体制を整備します。
- ②ICT機器を効果的に活用し、場所や時間の制約にとらわれないオンライン学習の機会を提供します。また、地域人材を活用した学習支援や、他自治体の適応指導教室とのオンライン交流、ソーシャルスキルトレーニング等、社会性の育成や自己肯定感の向上につながる多様な体験活動の充実を図ります。

(4) インターネット上の危険等への対応と情報モラル教育の推進

GIGAスクール構想の進展に伴い、ICTが日常化する中で、コンピュータや携帯電話等によるインターネット上のいじめや、情報モラルに関わる様々な問題（不適切な情報発信、ネット依存等）への対応が喫緊の課題となっています。これらの危険から子供たちを守り、正しく安全にICTを活用できる力を育むため、情報モラル教育を計画的に推進します。未然防止、早期発見・早期対応・解消に向けた対策を講じるとともに、保護者や地域との連携を一層強化します。

魅力ある多様な教育の振興・支援

教育に対する市民の多様なニーズや、一人ひとりの児童生徒がその可能性を最大限に引き出し、将来にわたり幸福な人生を切り拓くことができるよう、多様な教育活動の展開、その振興・支援、そして教育環境の整備・充実が喫緊の課題として求められています。

本町においては、児童生徒数の減少に伴い、小規模校が多くなっている状況にあり、これまでの強みである学校規模の「よさ」を生かした、児童生徒一人ひとりにきめ細かな指導や、地域資源を最大限に生かした教育活動を更に推進します。

特に、特別支援教育を必要とする児童生徒や不登校児童生徒、日本語指導が必要な児童生徒など、多様化・複雑化する教育的ニーズに対し、地域の実情や学校規模に応じた個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るための支援を強化します。

高等学校への進学率が高まり、生徒の興味・関心や進路希望がますます多様化し、保護者や地域のニーズも多様化している状況を踏まえ、各学校が創意工夫を凝らし、子供たちが「行きたい」と感じる魅力ある学校づくりに取り組むことを一層支援します。これを中長期的かつ全町的・総合的な視野に立って推進し、教育環境の質の向上を目指します。

139

また、多様な教育活動の展開にあたっては、小学校と中学校の連携（小中連携）は引き続き重要であり、円滑な接続と一貫性のある指導を支援するとともに、高等学校や高等教育機関、地域社会との連携も強化し、学びの連続性を確保します。

さらに、子供たちが安心して学び、成長するための基盤整備は不可欠です。小・中学校におけるきめ細かな指導を実現するための少人数学級の一層の推進や、教職員の働き方改革を推進し、子供と向き合う時間の確保に努めます。

経済的な理由により修学が困難な子供たちが質の高い教育を受けられるよう、修学に係る保護者負担の軽減や、高等学校・大学等への修学支援の充実を継続します。

これらの取組を、学校、家庭、地域、関係機関等が一体となって推進し、子供たちの豊かな育ちを支える環境を整備します。

1 小中学校の教育環境の整備・充実

- (1) 学校規模を生かした教育の推進
- (2) 少人数学級の推進
- (3) 魅力と活力ある学校づくりの推進
- (4) 町立学校の統合に向けた計画的な取組の推進

2 学校種間の連携・接続の推進

- (1) 小中連携・小中一貫教育の充実
- (2) 中高連携の推進

3 修学支援の充実

- (1) 特別支援教育就学奨励費による支援
- (2) 就学援助費による支援
- (3) 育英資金による支援

141

1 小中学校の教育環境の整備・充実

各学校において、少子化の進行による学校規模の状況を踏まえ、地域や学校の実情に応じた特色ある学校づくりを推進します。また、全ての児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導ができる教育環境の整備を図るため、少人数学級の実施を継続的に推進します。

学校教育係

(1) 学校規模を生かした教育の推進

少子化により小規模校が多い現状を踏まえ、地域や学校の特性、豊かな自然環境等を積極的に生かした学習教材の工夫、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導方法の改善に取り組みます。インクルーシブ教育システムの視点を取り入れ、多様な学びの機会を提供するとともに、地域と一体となった教育を推進します。

学校教育係

(2) 少人数学級の推進

現在の小学校1・2年生の30人学級編制及び中学校1年生の35人学級編制による少人数学級に加え、国の動向を注視しつつ、県と連携して小中学校全学年における35人学級編制の段階的な実施を支援し、小・中学校全学年での少人数学級の実現を目指します。

142

(3) 魅力と活力ある学校づくりの推進

校長会等を通して教育課題や地域の状況を共有し、学校組織マネジメントを強化します。教職員のウェルビーイング向上や働きがい・働きやすさの両立を支援し、教職員一人ひとりが能力を発揮できる環境を整備することで、子供たちが生き生きと学び、質の高い教育活動が展開できる魅力と活力ある学校づくりを推進します。

(4) 町立学校の統合に向けた計画的な取組の推進

少子化による児童生徒数の減少が予想される中、児童生徒にとってより良い教育環境を提供するため、町立中学校については、令和7年5月に策定した「川南町立中学校の統合に係る基本方針」に基づき、中学校統合を進めるとともに、町立小学校については、どのような統合の在り方が良いのか具体的な検討を進めていきます。

統合においては、教育の質の向上、地域との連携による教育の推進、そして多くの児童生徒にとって魅力あふれる新しい学校づくりを目指します。

2 学校種間の連携・接続の推進

川南町ニューフロンティア教育研究会や各学校の主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善の取組を支援することにより、小中連携・小中一貫教育の充実を図ります。また、小中学校から高等学校への円滑な接続に向けた連携を強化します。

(1) 小中連携・小中一貫教育の充実

川南町ニューフロンティア教育研究会において、小学校から中学校段階までの9年間を見通し、これからの時代に求められる「学びに向かう力、人間性等」や資質・能力の育成を目指した計画的かつ系統的な小中連携教育を推進します。小学校間、中学校間の情報交換を密にし、一人ひとりの児童生徒の多様なニーズに応じたきめ細かな指導を充実します。

(2) 中高連携の推進

地域（西都児湯）の教育資源を活用した学力向上等の取組に加え、生徒のキャリア意識の育成に繋がる中高連携を推進します。中学校における高等学校教諭等による特別授業や、高等学校との情報交換、高大連携の取組等を支援します。

3 修学支援の充実

子供の貧困など、社会経済的な課題や家庭環境の変化を踏まえ、保護者の経済的負担を軽減し、経済的理由により修学が困難な児童生徒や学生に対する修学支援を一層充実します。

学校教育係

(1) 特別支援教育就学奨励費による支援

特別支援教育推進の一環として、小・中学校における特別支援学級等に通う多様な教育的ニーズのある児童生徒の保護者等に対し、家庭の経済状況に応じた特別支援教育就学奨励費を支給することにより、保護者の経済的負担の軽減を図り、安心して教育を受けられる環境を整備します。

145

学校教育係

(2) 就学援助費による支援

経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒等の保護者等に対し、学用品費、修学旅行費などの費用の一部援助を行う就学援助費制度を適切に実施し、全ての児童生徒が経済的な状況にかかわらず等しく学ぶ機会を確保できるよう支援を充実します。

学校教育係

(3) 育英資金による支援

向学心に富みながら経済的理由により修学が困難な生徒や学生への支援として、川南町育英会資金の貸与制度及び返還義務の無い給付制度を継続、充実に努めます。これにより、将来の地域や社会を担う人材育成を支援します。

146

<課題>

文化の振興については、社会成熟化や価値観多様化が進み、多くの人々が「心の豊かさ」を一層求めるようになってきています。これに伴い、個人のウェルビーイングを追求する意識も高まっています。このため、文化芸術の鑑賞や活動等を通して、町民が生涯にわたり豊かな感性と教養を育み、心の豊かさやウェルビーイングを享受できるような環境づくりが求められています。

また、町内各地に数多く存在する特色ある多様な文化資源（有形・無形文化財、伝統芸能、郷土資料等）を、将来に向けて保存・継承していくためには、人口減少・高齢化に伴う担い手不足が深刻化しており、担い手の確保・育成や環境整備に加え、これらの資源を次世代へ確実に継承するための、保存だけでなく地域活性化等に繋がる積極的な活用と多角的な情報発信が不可欠となっています。

スポーツの推進については、町民の多様なニーズに対応し、町民誰もが生涯にわたってスポーツに親しむことができるよう、その機会の充実や環境づくりに取り組む必要があります。多様な機会・環境整備が求められます。

また、令和9年（2027年）の第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会の本県開催を契機とした町全体のスポーツ振興と競技力向上、機運醸成も重要な課題です。

<目指す将来像> 次のような将来像を目指して施策の推進を図ります。

①町民が多様な機会を通じ文化芸術に親しみ、生涯にわたり豊かな感性と教養、そして心の豊かさを育むことができるとともに、町内各地の特色ある多様な文化資源が確実に保存・継承され、多角的な情報発信と幅広い分野での積極的な活用を通じて、地域活性化や町民一人ひとりのウェルビーイング向上に繋がっている社会

②町民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、趣味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる、多様な機会と環境が整備されている社会

施策の目標 Ⅳ

文化やスポーツに親しむ社会づくりの推進

施策
14

文化の振興

施策
15

スポーツの推進

施策14

文化の振興

文化芸術は、町民一人ひとりの心身を豊かに育み、生活に潤いや感動を与えるとともに、地域の活性化や地域への愛着の醸成にもつながる多様な価値を有しています。

少子高齢化や過疎化に伴い、地域に根差した文化資源の担い手不足やその活用促進、特に子供たちの読書習慣の定着といった課題もあります。

これらの課題を踏まえ、町民誰もが、年齢、性別、障がいの有無等にかかわらず、生涯を通じて自らの興味・関心に応じて文化芸術活動に気軽に親しむことができる環境の整備を推進します。

地域固有の多様な文化資源の積極的な調査、掘り起こし、保存・継承を図り、地域づくりや観光振興、産業振興等への活用を促進します。

また、多様な文化活動を支える人材の育成や、次世代への継承に向けた取組を強化します。これらの取組を通じ、文化芸術が町民のウェルビーイング向上に貢献し、活力ある地域社会の実現を目指します。

149

施策14

文化の振興

1 文化芸術活動への参画促進と機会充実

- (1) 多様な鑑賞・学習機会の充実
- (2) 多様な創作・発表機会の充実
- (3) 多様な文化交流の推進

2 文化芸術活動を支え、地域に活かす環境の整備

- (1) 多様な担い手・人材の育成・確保
- (2) 多様な主体への活動支援、相互の連携・協働体制の整備
- (3) 文化施設等の機能強化と地域資源の活用促進

150

3 多様な文化資源の調査、保存・継承、活用促進

- (1) 文化資源の調査、保存・継承及び新たな文化財指定等の計画的推進
- (2) 文化財に関する多様な情報の発信
- (3) 文化財の調査や新たな指定等の推進

4 特色ある文化資源の活用

- (1) 文化資源の調査・掘り起こしと魅力的な情報発信の強化
- (2) 地域活性化や教育等、多分野における文化資源の活用促進
- (3) 次世代を担う子供たちを中心とした文化資源の創造的継承

151

1 文化芸術活動への参画促進と機会充実

町民が文化芸術に親しみ、生涯にわたり心豊かな生活を送ることができるよう、鑑賞、学習、創作、発表、そして交流の機会を拡大します。多様な主体や文化資源との連携を深めます。

生涯学習係 文化スポーツ係

(1) 多様な鑑賞・学習機会の充実

質の高い芸術公演（モーツァルト音楽祭、コンサート等）、生涯学習講座、身近な場所でのアウトリーチ活動等を充実させ、町民の多様なニーズに応じた鑑賞機会を提供します。町内の図書館等の文化施設を積極的に活用した学習機会の提供にも努めます。

特に、児童生徒が学校や地域で本物の文化芸術に触れ、豊かな感性や創造力を育む機会を提供します。郷土の歴史や文化資源に関する学習機会の充実を図ります。

152

(2) 多様な創作・発表機会の充実

町民の創作意欲を高め、日頃の活動の成果を発表・共有できる機会を拡充します。生涯学習大会、図書館を活用したコンクール、読書感想文・感想画コンクール等に加え、地域の様々な場を活用した発表機会を創出・支援します。多様な個人や団体が主体的に参加でき、世代間交流や地域連携につながる企画を推進します。

(3) 多様な文化交流の推進

国や地域、世代、ジャンルを超えた文化交流を積極的に推進し、新たな文化創造につなげます。町内の多様な文化資源（無形文化遺産、文化財等）を活用した地域間・都市間交流や観光振興、産業振興との連携を図ります。

2 文化芸術活動を支え、地域に活かす環境の整備

町民の文化芸術活動を活性化し、年齢、性別、障がいの有無等にかかわらず、誰もが参加しやすい環境を整備するとともに、文化芸術が町民のウェルビーイング向上や地域活性化に貢献するよう支援を強化します。また、人口減少・少子高齢化が進む中であっても、地域文化の確実な継承とまちの魅力向上に取り組みます。

(1) 多様な担い手・人材の育成・確保

文化芸術活動の質向上と持続的な発展のため、専門的な知識・技能を有する人材の育成・支援を継続するとともに、地域の文化活動を支え、世代や分野をつなぐコーディネーターの育成・確保に取り組みます。特に、無形文化遺産等の地域固有の多様な文化資源の担い手の育成・伝承を推進します。

(2) 多様な主体への活動支援、相互の連携・協働体制の整備

文化団体、個人、学校、NPO、企業、社会福祉施設、地域団体等、多様な主体がそれぞれの強みや専門性を生かし、自主的かつ意欲的に活動できるよう支援を強化します。文化施設、教育機関、地域団体等、分野や組織の垣根を越えた有機的な連携・協働を促進し、子供から高齢者まで、多様な町民が文化芸術に触れる機会を拡大します。

(3) 文化施設等の機能強化と地域資源の活用促進

図書館等の文化施設が、文化芸術の鑑賞・学習・体験の場であるだけでなく、町民の交流・創造・発表の拠点として機能強化を図ります。多様な情報発信や、ユニバーサルデザインの視点も踏まえた利用しやすい環境整備に努めます。町内に数多く存在する多様な文化資源（文化財、伝統芸能、郷土資料等、さらには潜在的な資源）を教育（ふるさと学習等）、地域づくり、観光振興、産業振興等、町の活性化と連携させ積極的に活用します。

3 多様な文化資源の調査、保存・継承、活用促進

長い歴史と豊かな風土に培われた町の多様な文化資源（有形・無形の文化財、伝統芸能、郷土資料等）は、町民のふるさとへの誇りや愛着を育み、地域活性化や町民一人ひとりのウェルビーイング向上に不可欠です。人口減少・少子高齢化が進み、担い手不足が懸念される中であっても、これらの資源を確実に次世代へ継承し、地域に活かしていくための計画的な取組を推進します。

(1) 文化資源の調査、保存・継承及び新たな文化財指定等の計画的推進

文化資源の保存・継承を確実に次世代へつなぐため、伝統芸能保存団体等の個人や団体への支援（助成、活動機会提供等）を強化し、多様な担い手の育成・確保に努めます。また、文化資源の維持管理・整備等への支援や、文化資源を活用した活動を支える支援人材やコーディネーターの育成も推進します。地域の多様な文化資源を活用した展示会、講座、公演等の開催を支援するとともに、学校や地域の多様な主体と連携し、子供たちが文化資源に触れ、地域固有の文化への愛着と継承への関心を高める機会を創出します。

(2) 文化財に関する多様な情報の発信

川南町の多様な文化資源について、町民の理解促進、誇り・愛着醸成、活用促進のため、町ホームページ、広報誌に加えSNS、多言語化等、多様な媒体で積極的に発信します。地域の教育、地域づくり、観光振興、産業振興等と連携した活用を促進します。

(3) 文化財の調査や新たな指定等の推進

町内の多様な文化資源を積極的・計画的に調査し、現状把握と適切な保存・継承を推進します。国・県の指定も視野に入れた新たな文化財指定・登録を進めます。有識者招へい等で調査の充実を図ります。

4 特色ある文化資源の活用

川南町の豊かで多様な文化資源を調査して掘り起こし、多角的な情報発信と幅広い分野での活用を推進することで、地域への誇りと愛着を育み、未来へ確実に継承します。

(1) 文化資源の調査・掘り起こしと魅力的な情報発信の強化

多様な文化資源の価値を積極的に調査して掘り起こし、その魅力を町内外へ多角的に発信します。多様な媒体を戦略的に活用し、町民の理解促進と活用意欲向上を図ります。

(2) 地域活性化や教育等、多分野における文化資源の活用促進

文化資源を地域づくり、観光交流、産業振興等での活用に加え、学校教育や生涯学習など教育分野にもつなげます。体験プログラム、イベント、教材開発等を推進し、地域活性化と町民の豊かな生活の実現を図ります。

(3) 次世代を担う子供たちを中心とした文化資源の創造的継承

生活文化や伝統文化を風化させず、確実に未来へつなぐため、特に子供たちが文化資源に触れ、学び、体験する機会を、学校・地域連携で充実させます。保存だけでなく、新たな表現・活用も模索し、創造的継承と地域文化への愛着・継承意識の醸成を促進します。

施策15

スポーツの推進

令和9年（2027年）の第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会が本県で開催され、本町においても軟式野球競技が実施されることは、町民のスポーツに対する機運を高める大きな契機となります。この機会を最大限に活かし、スポーツを核とした地域活性化にもつなげていく必要があります。

少子高齢化や人口減少が進む中で、町民が年齢や性別、障がいの有無等を問わず、誰もが気軽に、そして生涯にわたり運動やスポーツに親しむことができる環境を整備し、運動習慣の定着を図ることは、町民のウェルビーイング向上に不可欠です。

また、児童生徒の学校体育の推進も引き続き重要です。体力の向上は喫緊の課題です。同時に、子供たちが生涯にわたり運動に親しむための基礎を培う教育を充実させることが求められます。

中学校においては、少子化に伴う生徒数の減少が部活動運営に影響を与えており、教職員の働き方改革の観点からも、学校と地域が連携・協働し、部活動の地域連携や地域展開を計画的に進め、多様なスポーツ機会を確保していく必要があります。

これらの課題に対応し、スポーツのもつ多様な価値（健康増進、運動習慣の定着、ウェルビーイング向上、地域とのつながり強化、次世代育成等）を最大限に引き出すため、町民総参加型のスポーツに親しむ社会づくりを総合的に推進します。

159

施策15

スポーツの推進

1 スポーツ参画人口の拡大

- (1) 若年期から高齢期までライフステージに応じた多様なスポーツ機会の提供
- (2) スポーツを「支える」環境の整備・充実
- (3) スポーツ推進を担う人材の育成と確保

2 学校体育の推進

- (1) 体育・保健体育の授業の充実
- (2) 学校における体力づくりの推進
- (3) 部活動の活性化と地域連携・地域展開の推進
- (4) 食育・健康教育の推進

3 スポーツ環境の整備

- (1) 地域スポーツの振興
- (2) スポーツ施設管理体制の充実

160

1 スポーツ参画人口の拡大

「する」「みる」「ささえる」の観点から広くスポーツを推進し、様々な形の参加を促進します。地域で支える人材育成を図りつつ、障がいの有無にかかわらず誰もが、人生100年時代を見据え、生涯にわたりスポーツに親しみ、心身の健康増進や活力ある地域社会の実現に繋がる環境づくりを推進します。

文化スポーツ係

(1) 若年期から高齢期までライフステージに応じた多様なスポーツ機会の提供

- ①本町におけるスポーツ実施率の向上に向け、県が推奨する1130体操の普及啓発や出前講座等の広報活動を継続・拡充するとともに、多様なスポーツ関係団体と連携した各種スポーツ教室の開催、地域資源や自然環境を活用した特色あるスポーツイベントの企画・実施を促進します。
- ②高齢者の健康寿命延伸や生きがいづくりに向け、気軽に安全に取り組める運動プログラムやイベントの開催支援・拡充に努めます。

161

文化スポーツ係

(2) スポーツを「支える」環境の整備・充実

- ①町民がスポーツに親しみ、生涯にわたる運動習慣を定着させるため、県や関係団体等と連携し、多様なスポーツ参画機会を提供できる環境づくりを推進します。
- ②誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しめるよう、地域住民が主体となった総合型地域スポーツクラブ等の活動の場を推進・支援します。

文化スポーツ係

(3) スポーツ推進を担う人材の育成と確保

- ①指導者、ボランティア、イベント運営スタッフ、公認スポーツ指導者等、地域のスポーツ活動を支える多様な人材の養成や資質向上に向けた研修機会を提供します。
- ②川南町スポーツ推進委員の役割を明確化し、その専門性やコーディネート能力の向上を図るための研修を充実します。

162

2 学校体育の充実

幼児期からの健やかな体づくりを推進し、学校における体力向上対策の充実に取り組むとともに、家庭や地域等と連携しながら、児童生徒が生涯にわたり運動やスポーツに親しむための基礎を培います。また、食に関する正しい知識や望ましい食習慣の定着、心身の健康に関する課題への適切な対応を図るため、食育及び健康教育の改善・充実を推進します。

学校教育係

(1) 体育・保健体育の授業の充実

児童生徒の体力・運動能力の向上や多様な運動技能の習得、生涯にわたる運動習慣の形成に資する体育・保健体育の授業の充実に努めます。小学校体育専科的指導の推進や、専門的な知見を有する外部指導者の活用、教職員の指導力向上のための研修や授業研究を促進します。

学校教育係

(2) 学校における体力づくりの推進

児童生徒の更なる体力の向上を図るため、各学校におけるスクールスポーツプランを計画的・継続的に実践することを支援します。多様な運動プログラムや楽しさを実感できる活動を取り入れ、運動への興味・関心を高め、運動習慣の定着を図ります。

163

学校教育係

(3) 部活動の活性化と地域連携・地域展開の推進

少子化や教職員の働き方改革といった社会情勢の変化に対応し、学校部活動の教育的意義を維持しつつ、「地域との連携・協働による推進」や「段階的な地域展開」を計画的に推進します。学校部活動の指導体制の整備に向け、「宮崎県部活動の活動時間及び休養日設定等に関する方針」及び「川南町立中学校における部活動運営方針」の周知を徹底するとともに、部活動指導員や外部指導者の確保・養成、資質向上に向けた研修を支援します。地域資源や人材を活用した多様な活動機会の創出にも取り組みます。

学校給食共同調理場 学校教育係

(4) 食育・健康教育の推進

①児童生徒の心身の健やかな成長を促すため、健康に関する正しい知識や生活習慣の定着を図る健康教育を推進します。児童生徒の様々な健康課題（体力・運動能力、生活習慣、心の健康等）に対応するため、養護教諭、関係機関との連携を強化し、相談体制の充実や学校への支援に取り組みます。

②食に関する正しい知識と望ましい食習慣の形成を目指し、食育を充実します。栄養教諭等を中核とした学校、家庭、地域の連携による食に関する指導の推進体制を整備するとともに、児童生徒が自ら弁当を作る「みやざき弁当の日」の取組を推進します。また、学校給食における地場産物の活用を促進し、地域の食文化への理解を深め、生産者への感謝の心を育みます。

164

3 スポーツ環境の整備

町民の健やかな心身の育成と生涯にわたる運動習慣の形成のため、スポーツ環境の整備を進めます。少子高齢化が進む中、あらゆる世代が体力や関心に応じ気軽にスポーツに親しめる環境を推進します。

文化スポーツ係

(1) 地域スポーツの振興

令和9年に本県開催の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会を契機に、地域スポーツの普及・振興を図ります。県、競技団体、学校、地域、企業等と連携・協働し、誰もが楽しめる多様なスポーツ機会を提供します。「する」「みる」「ささえる」といった多様な参画を促し、スポーツを通じた地域活性化に取り組みます。

教育施設係 文化スポーツ係

(2) スポーツ施設管理体制の充実

町民が安全かつ快適にスポーツ活動に取り組めるよう、現有スポーツ施設の適切な維持管理、長寿命化、計画的な整備に努めます。施設の利便性向上に加え、多世代・多種目利用促進、障がいのある方も含め誰もが利用しやすい機能向上を図ります。学校や地域住民との連携を強化し、施設の効率的な活用と利用促進に取り組みます。

165

第四章 計画の推進

1 町民との協働

本計画を推進するためには、効果的かつ円滑に各施策を展開していくことが重要です。そのため、学校、家庭、地域はもとより、企業やNPO・市民団体等の多様な主体である町民の皆様が一体となり、連携・協働して「町民総ぐるみ」で取り組むことが不可欠です。これは、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を共有し、社会に開かれた教育課程を実現していく上で大変重要な視点です。

2 県教育委員会との連携

本計画を実効性のあるものとして推進していくためには、国の教育振興基本計画の示す方向性や宮崎県教育振興基本計画の方針を参酌しつつ、本町の地域の実情に応じた施策を展開するため、県教育委員会との緊密な連携が何より重要となります。急速に進展する社会の変化や複雑化する教育課題に対応し、人口減少・少子高齢化が進む中でも持続可能な社会の創り手である「川南の人づくり」を実現していく上で、県との連携・協働は不可欠です。

166

学校においては、複雑化・多様化する業務に対応しつつ、教職員が心身ともに充実した状態で子供たちと向き合い、専門性を十分に発揮できるよう、働き方改革を一層加速化するとともに、チームとしての学校づくりを進めていくことが大切です。そのためには、県が進める教職員の養成・採用・研修の改革や働き方改革の取組等と連携し、学校現場における本計画の理解促進と必要な取組を着実に推進する必要があります。

また、家庭教育支援の充実や地域学校協働活動の推進など、家庭、地域、企業、NPO・市民団体等の多様な主体が連携・協働して地域全体で子供たちを育てる体制を強化していく上でも、県の方針や先進事例等を共有し、連携・協働して取り組むことが重要となります。

このため、川南町教育委員会は、今後とも、県教育委員会と十分な意見交換や情報共有を行い、国の動向も注視しながら、本町の教育施策を総合的かつ計画的に推進します。

3 実効性の確保と点検・評価

本町を含め、我が国の社会は予測困難な変化の時代を迎えており、このような状況であるからこそ「教育」への期待と「人づくり」の重要性が一層高まっています。

本計画に掲げる「ふるさと川南を愛し、未来を拓く 心豊かでたくましい 川南の人づくり」の実現に向け、各施策及び取組を力強く推進していく必要があります。

計画の実効性を確保するため、PDCAサイクルの考え方にに基づき、客観的な視点から毎年進捗状況等の「点検・評価」を実施します。この評価には「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等報告書」等を活用し、結果を次年度以降の施策の改善や計画の見直しに反映させます。

点検・評価の結果については、今後の町の教育施策の改善や計画の見直しに活かすことはもとより、町民の皆様に対しても、町ホームページや広報紙、さらには様々な場や機会を通じ、施策の実施状況や成果、課題等を分かりやすく積極的に情報提供します。これにより、町民の皆様との情報共有を深め、教育振興へのご理解とご協力を一層促進することを目指します。

計画期間中においても、社会情勢や教育を取り巻く状況に大きな変化が生じた場合は、不断の見直しも視野に入れ、必要に応じて機動的に計画を改訂し、実効性の維持に努めます。

川南町歌

一 日向灘 躍る朝日の
 かがやく 光に立ちて
 いま拓く みどりの山河
 はつらつと 生命は萌ゆる
 あゝ川南 伸びゆくところ

二 尾鈴山 つらなるみなみ
 陽はみちて 幸は豊に
 いざ建てん わが町ここに
 清新の 産業息吹く
 あゝ川南 興さん共に

三 わきあがる 時代の生氣
 海山に ちまたにあふれ
 見よ咲かす 文化の花に
 躍進の 人の和固し
 あゝ川南 栄えよ永遠に

小中学校等 Webページ



川南町立川南小学校



川南町立唐瀬原中学校



川南町立通山小学校



川南町立国光原中学校



川南町立東小学校



川南町教育委員会



川南町立多賀小学校



川南町教育大綱
 (教育振興基本計画)



川南町立山本小学校





第3次川南町教育振興基本計画

発行：川南町教育委員会

〒889-1302 宮崎県児湯郡川南町大字平田2386番地3

電話 0983-27-8019

FAX 0983-27-1028

E-mail kyoiku@town.kawaminami.miyazaki.jp